

会議記録

会議名称	令和7年度第3回 杉並区外部評価委員会
日 時	令和7年10月30日(木) 午後1時27分～午後4時26分 (休憩：午後3時17分～午後3時23分)
場 所	中棟4階 第2委員会室
出席者	<p>委員 奥会長、佐藤委員、高山委員、田渕委員、西出委員 区側 黒澤区政経営改革担当課長、企画調整担当係長、企画調整担当主任、企画調整担当職員</p> <p>○施策2 手塚防災課長、管理担当係長、防災計画担当係長、事業調整推進担当係長、地域防災担当係長、訓練担当係長、土田保健福祉部管理課長、地域福祉推進担当係長、安藤土木管理課長、道路台帳係長、古林済美教育センター所長、管理係長</p> <p>○施策4 石森都市整備部管理課長、庶務係主査、郡司市街地整備課長、地区計画係長、不燃化推進係長 鈴木拠点整備担当課長、拠点整備係長、荻窪まちづくり担当係長</p> <p>○施策8 細谷産業振興センター次長、石野事業担当課長、商業係長、観光係長、観光係主査、就労・経営支援係長、都市農業係長</p>
配布資料	<p>資料1 施策評価シート、施策を構成する事務事業評価シート及び財団等経営評価表</p> <p>資料2 事前質問票及び回答</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 所管課ヒアリング (1)施策2 地域の防災対応力の強化 (2)施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり (3)施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興</p> <p>3 その他 ○第4回外部評価委員会(所管課ヒアリング)</p>

○区政経営改革担当課長 それでは、定刻より少し早いですが、皆様おそろいということなので、始めさせていただきたいと思います。

冒頭、事務局からご連絡をいたします。まず、本日は委員の皆様全員ご出席ということになってございます。条例の定足数は満たしてございますので、会は成立をしているということになります。

本日は施策2、施策4、施策8の順番でヒアリングを行います。ヒアリングにつきましては、説明が7分で、その後の質疑とまとめで43分の計50分程度を想定してございます。ヒアリングでご発言される際ですが、皆様、目の前のマイクをオンにしていただきまして、所管の皆様におかれましては所属とお名前を名乗っていただきますようお願いいたします。進行の途中、記録用に写真を撮影させていただくことがございますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、この後の進行は奥会長にお願いをいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○奥会長 はい。皆様、こんにちは。それでは、早速ヒアリングに入らせていただきます。

先日は視察のほう、ご対応いただきまして、どうもありがとうございました。では、施策2、地域の防災対応力の強化からですね。こちら、ご担当は田渕委員になっております。まず所管課からのご説明を7分程度でお願いいたします。

○防災課長 はい。改めまして、防災課長の手塚と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、関係課ということで、保健福祉部管理課、あと土木管理課、済美教育センターが同席しておりますけれども、代表して防災課のほうから説明をさせていただきます。

この施策評価シート1、ページで言いますと、1ページ、2ページのところをご覧いただきたいと思います。まず施策目標ですけれども、大きく三つございます。発災時の電源の確保、ICTの活用等により震災救援所、一般的には避難所です——の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅避難者とつながる環境整備、これが進んでいるということが一つです。二つ目は、区民の防災意識が向上し、電気火災の発生防止や備蓄品の確保、防災訓練の参加

などで、自助・共助の取組が主体的に進んでいる点。三つ目が、災害時における支援の仕組みづくりを通して、平常時の緩やかな見守りや支え合いが地域で行われている状態。この3つを目標としております。

続きまして、その下の活動指標をご覧ください、二つ設定しております、一つが防災訓練の実施回数です。震災救援所や地域の町会の訓練の下に、実績がどうだったかということで、達成率はおおむね7割前後というところでございます。次に、備蓄倉庫・学校防災倉庫の整備数というところで、こちらのほうはおおむね100%の状況でございます。

続きまして、成果指標は四つ設定しております。まず一つ目に、災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合ということ。これは毎年、区民意向調査を取っております、同じ質問をしております。実績で申しますと8割強というところでございます。続きまして、二つ目が防災訓練に参加された区民の数ということで、実数で、こちらは計画、目標に対して100%を最近は超えておりります。三つ目が避難生活想定者一人当たりの区内の食料備蓄率ということで、こちらは災害発生直後、3日間、応援がなくても自力で備えていこうという目標を立てましたので、それが令和7年度で、完成しますので計画的に100%が達成できているというところでございます。そして最後、地域のたすけあいネットワークの新規登録者を指標にしておりまして、こちらはおおむね80%強というところの達成率でございます。

施策コストのところで1点だけ補足させていただきますと、令和7年度の事業費が、前年度、6年度、5年度、4年度と比較しまして、かなり大きくなっています。23億2,700万円という箇所です。下のほうの総事業費伸び率が126.1%というところですが、これは、今年度限りで防災・防犯カタログギフト事業というのを行っております。こちらの経費が約13億の予算を組んでおりまして、その増加分です。これは今年度限りでございます。

2ページ目、裏面をご覧いただきたいと思います。施策の成果ということで、まず1点目が蓄電池の配備状況です。こちらのほうは、震災避難所のほう、約3分の2は、小学校、中学校の屋上に太陽光パネルが設置されていまして、そちらのほうで非常用電源を取れるようになっていますけれども、約3分の1がまだそのような設備が整っていないということで、約23か所に蓄電池3台ずつの整

備が6年度中に完成したというところです。2点目につきましては、防犯ブザーや女性向けの備蓄品を拡充しているというところです。3点目は間仕切りセットや携帯トイレ、こちらの拡充を進めているというものです。4点目が震ブレーカーの設置の支援、設置促進というところで、1年間に約1,000台ずつの目標で、今、累計で8,000台弱まで来ているというところでございます。そして、5点目には訓練の参加者数のことで、令和6年度は能登半島地震の直後であり、南海トラフ地震の臨時注意情報があったりした等のため、計画を大幅に増えた参加者となりました。6点目が防災カメラということで、こちらはライブカメラとなっています。こちらのほうを新たに4台増やして、累計9台となっております。そして、最後に見学していただきました旧杉並中継所の整備を6年度と7年度で行っているというところでございます。

続きまして、その下の課題の分析のところをご覧いただきたいと思います。ポイントは4つございます。まず1点目が家庭内の備蓄をしていただきたいという啓発の取組です。防災課としましては、まだまだ区民の方の家庭での水や食料や携帯トイレの備蓄が進んでいないのではないかと思っておりまして、そこをいかに訴えていくかというところが大きな課題の一つと考えております。

2点目は水の確保ということで、井戸の整備を計画的に行ってています。例えば少し大きめの公園ですとか大きめの区立施設、学校の改築、こちらのタイミングで新規に井戸を掘りまして、さらにマンホールトイレを設置しております。また、区民の方に、災害時にご家庭の敷地内にある井戸を地域の人に開放していただけないでしょうかという登録井戸制度というのがあります。今、約300件の登録を頂いております。こちらのほうも、実態としては相続等の関係で、井戸をなくしますというような申出もありますが、何とか新規開拓も含めて、この300基というのを維持していきたいと考えております。

3点目が、SNSやユーチューブ動画による区民の方への啓発というところで、一番いいのは訓練の現場に区民の方に来ていただきたいというところですが、どうしてもやはりメンバーの固定化、いつも参加される方が同じ顔ぶれというような課題がございますので、訓練に参加できない方、また若者に向けては、SNSや、動画を作って、啓発をしていきたいと考えています。

そして、4点目、最後が備蓄倉庫の整備です。先日ご覧いただきました旧杉

並中継所の整備も含めて、倉庫が潤沢にあるという状況ではありませんので、区立施設の改築のタイミングで倉庫を増やすことを計画的に行っていきたいと考えております。

そして、最後、今後の進め方のところをご覧ください。まずポイント1つ目につきましては、避難所の環境改善というところが課題だと思っています。国のはうもTKB（トイレ、キッチン、ベッド）を速やかに、発災後、良好な環境の避難所を整えて、災害関連死という悲しいことが起こらないよう、避難所の環境改善を進めるようにという指示も来ておりましたので、区としても取り組んでいきたいと考えています。

2点目が災害時要配慮者への支援というところです。杉並区では約1万人の地域の手の登録者がいらっしゃいまして、こちらの方は、発災したら安否確認をしていただきたいと申出があった方々です。こちらの方を発災後なるべく早く安否確認をして、もし閉じ込められているような状況がありましたら、救出を関係機関と連携して速やかに行うと考えております。

そして、3点目が自助・共助の取組の支援ということで、これは今年度行っている防災・防犯カタログ事業にも通じますけれども、自助・共助・公助の自助の部分、またはご近所付き合いがちょっと希薄になりつつあるという世の中でございますけれども、共助の部分を、てこ入れをしていきたいというところです。

そして、最後に関係機関との連携ということで、具体的には警察、消防、自衛隊、また電気、ガス、水道、通信といったライフライン事業者の方々と定期的に意見交換や図上訓練等を行っておりますが、こちらを強化していきたいというところで考えております。

私からは以上です。

○奥会長 はい。ご説明をどうもありがとうございました。

それでは、まず田渕委員のほうから、質問等がございましたら、お願いいいたします。

○田渕委員 はい。ご説明をありがとうございました。また、一昨日は視察のほうをご対応いただいたて、ありがとうございました。

○防災課長 ありがとうございました。

○田渕委員 まず、質問票にご回答いただいた内容から確認をさせていただきたいと思います。

○防災課長 はい。

○田渕委員 最初は消防団の運営助成ということですが、質問の内容としては、事業内容の記載内容が少し薄いのではないかということで、もっとたくさん取り組んでいらっしゃるのではないかということで質問させていただいたところ、周知啓発活動等も含めた形で整理をし直すということですので、そういった形でご対応いただければと思います。

2番目の質問ですけれども、消防団等運営助成ですが、令和2年度から130万ぐらい下がっていますよね。それで大丈夫なのでしょうか。令和2年度までこれだけ必要だったものが、ここ二、三年のコロナ禍のときは仕方がないかなとは思いますが、減額をされたことによって運営等に支障がないのかどうかというところをお聞かせいただけますか。

○防災課長 はい。消防団のところの取りまとめは、各消防署に担当がおりまして、この間もヒアリング等はしておりますけれども、特段、消防団のほうから補助金とか助成金を大幅に増やしてほしいというような声は、多くはないと。全くゼロではないですけれども、何か要請書みたいなものが来て、何とかしてほしいという、そういうところのレベルまでは行っていないというところです。

○田渕委員 分かりました。ただ、要請等があれば、区としても対応していくことはあるということでしょうか。

○防災課長 そうですね。物価高ですとかもありますので、そういったところで、もし少しでもというお話が消防団のほうから正式にありましたら、そこは財政当局のほうとも相談をしていきたいと思っています。

○田渕委員 分かりました。

では、3点目、防災意識の高揚ですが、感震ブレーカーの設置推進に関して、全体で設置率を見たほうがいいのではないかというコメントに対して、次年度以降検討していただけるということですので、ご対応いただければと思います。

4番目も防災意識ですね。こちらのほうも、連絡会の実施回数の計画値の根拠について、65か所避難所があると。年3回ということで、根拠としては了解しました。

5点目、災害応急対策で、こちらのほうも質問事項で、対応いただけるということですが、内容としては、災害は計画で立てられるわけではなくて……

○防災課長 そうですね。あらかじめ分かるわけではないですね。

○田渕委員 来年5回水害があるとかいうわけにはいかないので、計画値としてそれを立てるということ自体意味がないと思います。何かあったときに対応できたかどうかというところが重要になるので、対応率という形で見ていかれたらどうですかということです。そこで駄目だったら何が足りなかつたのかというところが見えてくるので、そういう形で対応されるといいのではないかと思います。

○防災課長 はい。

○田渕委員 6点目は災害時情報連絡体制の確立。こちらは地域BWA、カメラの整備状況、来年度以降、指標化を検討いただけるということで、ご対応いただければと思います。

7番の先日視察させていただいた防災施設整備の観点ですが、視察のときにも申し上げたところですけれども、要するに対応日数、3日間という目標に対して、今どうだという形で提示されたほうが、備蓄率よりも分かりやすいのではないかですかということで申し上げて、そういう形でご対応いただけだと。で、たしか6年度が2.8日だったのが、今年度、もう3日になりましたというお話を聞かたかと思いますが。

○防災課長 はい。

○田渕委員 8番に関して、ここが一番よく分からなかつたのですが、活動指標で「備蓄倉庫・学校防災倉庫の整備数」としていて、成果指標で活動指標から備蓄倉庫を外して「学校防災倉庫の整備数」としたのはなぜですかというところですが、ご回答いただいた内容を見てもよく分からないので、もう一度説明していただけますか。

○防災課長 倉庫が大きく小学校、中学校にある学校防災倉庫と呼ばれるものと、学校にはない災害備蓄倉庫というものに、大きく二つに分かれています。

学校防災倉庫のほうは学校の敷地内にありますので、あまりスペースが取れず、例えばイナバ等の物置が2台あるとか、あとは、普通教室に余裕がある学校につきましては、余裕教室を倉庫代わりに使わせてもらっているところもあります。一方で、災害備蓄倉庫と呼ばれているようなところにつきましては、

先日見ていただいた旧杉並中継所もそうですけれども、それ用に造りますので、もうあらかじめ棚が入っているとか、しっかりと物が置けるような整備が整っています。一方で学校防災倉庫のほうは、例えば普通教室を倉庫として使っていいですよというようにあるタイミングで学校に言われたとしても、棚も何もなく、倉庫としての機能は不十分というところで、棚を入れるといった必要な改修を施す必要があるため、分けて指標にしたというところです。

災害備蓄倉庫は、完成したときに倉庫機能としては完成しているので、除外したというところです。

○田渕委員 そこで、なぜ学校のその部分が成果指標なのかということです。倉庫の整備とか、そういう備蓄倉庫、学校も含めて全部でもいいと思うので、それを活動指標として提示するのはありだと思います。ただ、倉庫があったとしても中身が伴わない、要するに備蓄品が薄かったとか使えないものだったとかというのでは意味がなくて、そこからさらに行くと、備蓄品を必要とされている方の手元にちゃんと届くと。そこまで行かないと施設整備の意味がないということになると思います。

ですので、倉庫の数については活動指標のほうで見て、成果指標のほうは、その中で備蓄の状況ですかそういったものに関して見ていくということが必要かなと思います。ましてや活動指標で備蓄倉庫と学校防災倉庫が二つ並んでいて、成果指標で学校だけが取り出されているというのは説明つかないかなと、今伺っても納得できないところがあるので、この辺、もう一度ご検討されたらよいかなと思います。

○防災課長 はい。

○田渕委員 活動指標として、倉庫を整備していく、使えるような形にしていくということがまずは大事なことですので、それはありだと思うのですけれども、成果指標のほうに関してはもう一度ご検討いただければと思います。

○防災課長 分かりました。

○田渕委員 9番です。防災施設整備ですけれども、施策目標の最初のところに電源確保ということがあったかと思いますが、それに係る事務事業として、指標化して評価していく必要があるのではないかということで質問させていただきました。それに対して、6年度、前倒しで全部完了したため指標から外しました

というご回答なのですが、この評価は6年度の評価なので、まさに6年度で全部やりましたということを指標で提示すると、この事業を前倒しでできているという評価の大きな根拠になります。なので、指標として出して、評価の中で、前倒しでやりましたということをお示しされたらしいのではないかと思います。

○防災課長 分かりました。

○田渕委員 10番目が災害時要配慮者支援対策。地域の手ですよね、地域たすけあいネットワーク。登録率について、その計画値の根拠ということでお伺いしたのですが、登録者数の傾向によるということでしたが、ここは、全体としてどのくらいの方が要支援になるかということをどの程度つかんでいらっしゃるか分からぬのですけれども、そのうちの何割とか、そういう形で見ることはできないのかなと思ったのですが、いかがですか。

○保健福祉部管理課長 保健福祉部管理課長が所管しておりますので、私のほうからお答えします。

○田渕委員 はい。お願いします。

○保健福祉部管理課長 今、委員がおっしゃられたとおり、この避難行動要支援者名簿の母数となる者が、介護保険認定者の要介護1から5とか、身体障害者手帳の所持者1から3など、いろいろ母数があります。

○田渕委員 はい。ありますね。

○保健福祉部管理課長 今、大体それが、例年ですと3万人程度で微増の状況が続いているので、例年この間、約3割というふうにしていたのですが、過去の傾向から見て、その母数の例えば3割なら3割で、毎年度、計算し直したものと計画値としては当てはめるのがベターなのかなとご指摘を受けたところですので、今後はそのようにしっかりと計算してまいりたいというふうに考えてございます。

○田渕委員 はい。ありがとうございます。次に、11番の災害時要配慮者支援対策、ここに関しては事業コストの方向性が拡充と、唯一拡充の事業になっているかと思うのですが、その根拠としては妊産婦及び乳児向けの備蓄品を整備すると。そこに充てるものだということでよろしいですよね。

○保健福祉部管理課長 はい。回答のように書かせていただきましたけども、要配慮者の支援というのは、やはり災害関連死を防ぐ意味でも、非常に今後重要な取組となっているところです。この間、防災課と保健福祉部管理課と、あと杉並保健

所のほうでも医療救護という形で行っておりまして、例えば要配慮者のうち、人工透析であるとか、周産期における、子供が産まれそうな要配慮者の対応というものは保健所サイドのほうで取組が進んでいるところです。私どものほうとしては、高齢者、障害者、あと喫煙ではない乳児、産婦の方をまず取組をしていこうという形で、今年中に助産師会の団体と災害協定を締結する手続を踏んでいるところで、来年度スタートするに当たって、予算拡充という形で、今年度以降、取り組ませてもらうものでございます。

○田渕委員 はい、了解しました。

あと12、13に関しては施策全体ですけれども、先ほどもご説明があったところではあるのですが、防災訓練に参加できない方たち向けといいますか、区民向けにはなるのだと思うのですけれども、動画等のオンラインの活用の内容についてはこちらでご説明いただいているが、アクセス件数ですとか、活用の状況はどうなのかと。こういうことをやっているのだなというのを分かるのですが、それがどう活用されているのかというのを教えていただけますか。

○防災課長 はい。今、ユーチューブは8本、防災課で作っておりまして、8,000回から9,000回ぐらいの視聴の実績はございます。

○田渕委員 每年同じぐらいですか。

○防災課長 そうですね。一番直近では令和7年2月に家具の転倒防止対策を特集しまして8,894回、その前は消防団の紹介で9,338回というところ、少ないと6,000回台とかなりますが、これをもっと視聴回数が増えるように、色々なところでPRしていくみたいと思っています。

○田渕委員 せっかくこういった動画を作られても、あることを知らなければ見に行けないので、まずはそこの部分ですよね。どのくらいの方がこういう動画があるのをご存じなのかといったところ。まずはそこが分からないと、見たくても見られないでの、その辺もご検討されるといいのかなと思います。

○防災課長 はい。おっしゃるとおりです。

○田渕委員 13番に関しては今後の施策の方向性で、先ほども申し上げましたけれども、7つの事務事業のうちの拡充が先ほどの妊産婦等々の支援の充実といったところだと思うのですけれども、その内容だけで拡充になるのかなと。災害はいつ発生するか分からないので、それに対してできるだけ対応していくということ

は必要だろうとは思います。仮に財源が限られていなくて、幾ら使ってもいいですよだったら、拡充していただきたいところですが、財源は限られているので、その中でやはり拡充ということに対しては、それなりの根拠というものが必要なかなというふうに思いますが、ほかに拡充の根拠はありますか。

○防災課長 おっしゃるとおりで、各事業のほうは現状維持を選択して、施策のほうでは拡充としました。こちらの施策のほうは、中長期的な3年後、5年後を見据えて、拡充としたのですけども、今、委員がおっしゃられたように、財源のところから見ますと現状維持なのかなというところもありますので、そこは検討したいと思います。

○田渕委員 はい。ありがとうございます。質問票に関する確認、コメント等は以上にさせていただきたいと思います。そのほかに、全体でコメントを3点申し上げたいと思います。

まずは、施策評価ですけれども、先ほども申し上げたとおり、指標に関してはやはり見直しをされたほうがいい部分があるなというところで、まず活動指標の防災訓練の実施回数、これは事務事業評価の活動指標ですね。評価のレベルがあり、事業の上に施策があるわけで、これは事務事業のほうで見るもの。施策評価では、今、成果指標になっている、参加した区民の数を活動指標に持つていて、その成果としては、防災訓練に参加して意識が変わった人の割合、これが初期的な一つのアウトカムになるのですね。防災訓練が終わって家に帰ったら、その先のことは区としては責任を持てないところではあるのですが、その先のアウトカムとして、災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合というところを見ていらっしゃるので、そこが最終的なアウトカムにはなるのですね。

最初に、実施回数があって、参加者数があり、参加した人の意識が変わって、それでその次に行動に移るという体系をきちんと整理し、一番下のレベルは事務事業で見て、ここから上のレベルに関しては施策評価で見て、区として全体でほかも含めた状態で施策評価というところもあるのですけれども、そういう形で指標を体系的に整理し直すとよいのではないかと思います。

また、備蓄率に関しては備蓄の日数という形で検討されるということ、あと成果指標の一番下の部分に関しても、新規ではなく累計で、先ほどお答えいた

だいたい形でご検討いただくということですので、事業、施策を体系的に整理して指標を検討されるといいかなと思います。

2点目として、地域の防災対応力の強化というと、自助・共助・公助が軸になるかと思うのですけれども、共助に係る取組が施策評価の中ではありましたが、事務事業の構成を見ていると、共助に係る取組というのが見えにくかったです。今年度のカタログ事業がどれだけ共助につながるものなのか分かりませんけれども、区として共助に対して、みんなで頑張ってくださいねというスタンスなのか、どういう形で共助というものを捉えているのかというのを教えていただけますか。

○防災課長 はい。各震災救援所、避難所を運営するのは、区の職員だけではなくて、地域の町会の方、学校関係者、PTAの方、民生委員さんやボランティア団体、色々な方々が関わってくれています。震災救援所を運営する、イコール、横のつながり、色々な立場の方々が入って運営をしていただきます。また訓練に向けて連絡会といった準備のための会があります。そういう日頃からの横のつながりで、もし発災したときには速やかに動けるようにというところをこちらとしては考えています。

○田渕委員 はい。ありがとうございます。今のお話は、まさにフェーズフリーの観点だと思います。日常、非日常を分けないで、日頃からつながりを持っていくといったところ、とても重要な観点だと思います。それを具体的にどういう形でやっていくかというところが見えていなかったというところです。

共助の取組として、消防団への助成ですか、たすけあいネットワーク、要介護、これは要支援者が対象になるのですけれども、あとは防災訓練のところで共助の観点という形でシートのほうでは説明されていたかと思います。あとは、先ほどご説明があった民間の生活用水井戸の確保ですかね、300件今あるということなのですけれども、そういったことも、実際に区民の皆さんのが存じなのかどうか。井戸があったとしても、周りの方がご存じなければ、ないに等しくなってしまいますので、区民の皆さんへのお知らせをどうされているのかとか、あとは平時から水道に関して困ったときにそこの井戸を使わせてもらえるのかとか、そういうつながり。

先日視察に行ったすぎのこ農園に井戸とかまどベンチが設置されていたかと

思うのですけれども、あそこの井戸も、もっと皆さんができるようない形にしたらどうですかというふうに申し上げてきたところでした。あと、かまどベンチも、イベントで年に1~2回使っていますとおっしゃっていましたけど、あそこで取れた野菜とかを使って、もっとかまどベンチを活用されたらどうでしょうか。そうすると、いざあそこを使おうと思ったときに、何の壁もなくそれが使える。現状だと多分使い方も分からぬし、あったとしても宝の持ち腐れ状態になりかねないので、フェーズフリーの観点、日頃の横のつながりは非常に重要だと思うので、そこを重視した取組というものを今後広げていただくといいかなと思います。

今ですと、災害共助ネットワークとかSNSを活用した取組もありますよね。例えばマンションの中で、SNSでつながって災害のときにサポートし合えるような仕組みですとか、そういった部分のサポートも、区でどこまでやるかというのはあると思うのですが、対応されていくといいかなと思います。

○防災課長 ありがとうございます。

○田渕委員はい。最後ですけれども、先日視察に伺わせていただいた旧杉並中継所の備蓄の倉庫での質疑応答の内容について、まとめさせていただきます。

備蓄の状況としては3日分ありますと。ただ、備蓄があったとしても、先ほど申し上げたように、必要とされている方の手元に届かなければ意味がない。そのための区の取組として、荷ほどき、避難所への運搬。そのためのマンパワーとスペースの確保。マンパワーであれば、佐川、トラック協会等々と協定を結んでいらっしゃると。あと避難所が65か所あって、そこに対してコンビニ等を含む約250団体と協定を結んでいると。避難所へ物資が運搬された後、支援物資を避難されている方に配っていく際には社協を中心にボランティア団体とも協定を結んでいますということだったかと思います。あとは避難者の皆さん同士の共助、助け合いというところで避難所を運営していくという取組をされていると。

その中で課題として見えたのが、倉庫のマネジメントの部分が課題だということで、現状は在庫管理に関してはExcelで対応されているけれども、今、在庫管理システムについて業者を選定していると。

○防災課長 まさに選定している最中です。

○田渕委員 どのくらいのところと協定を結んでいるとか、こういう形でちゃんと皆さん
のところにお手元に届くように対応していますというところについて、今申し
上げた内容をもう少し評価シートに書かれてもいいかなと思います。協定とい
うワードは、1~2か所ぐらいしか出てきていないです。協定を結んでいる事業
所と会議していきますといった文言しかなかったかと思うのですけど、今によ
うな形で具体的にあると、区民の皆さん安心にもつながるかなとは思います。

○防災課長 分かりました。

○田渕委員 今の部分に関しては、評価シート等で、あるいはほかの部分で打ち出せると
ころがあるのであれば、お示しをされてもいいのかなと思ったところです。

あと、1点、懸念事項で出していたのが、備蓄施設の耐震性。備蓄施設が壊れ
てしまったら元も子もないで、どうですかと伺ったところ、大丈夫だと思います
というような、心細いお返事だったので、ほかの施設も含めて、耐震性の
チェックはきちんとしていただくといいかなと思います。

○防災課長 分かりました。

○田渕委員 私からは以上です。

○防災課長 ありがとうございます。

○田渕委員 ほかの皆様のご意見を伺いたいと思います。お願いします。

○奥会長 はい。それでは、ほかの委員の方からご質問等がございましたら、残りの時
間でお願いしたいと思います。

○奥会長 西出委員、どうぞ。

○西出委員 まず1つは、企画課に対してシートの書きぶりにコメントさせてもらいます。
全体的に、施策目標、それから課題の分析、特にこの2つも含めて、いろ
いろと記述的に書かれている点が、本当に目的が書いてあるのか、課題が書いて
あるのか、分析した結果なのかというのを、いま一度チェックする必要がある
と思います。もしくはより各所管課に話をすべきなのかもしれません、これ
を読んで、目的なのか目標なのか、本当に課題の分析なのかというところに対
して、少し懐疑的なところを感じています。したがって、シートとして出す以
上は、やはり目標があるならこれが目標だというのを明確にここに記述してお
くほうがいいのではないかと思います。これが1点目。

次から、質問です。1個目です。家庭内の備蓄率の話があったかと思います。

○防災課長 はい、ありました。

○西出委員 これはどこの事業に当たるのですか。

家庭内の備蓄率の推進が課題という話があったときに、どういう事業でそれを取り組んでいるのかなと思い、質問させてもらっています。

○防災課長 はい。防災意識の高揚という事業が区民の方への自助の取組を促すという事業になっていますので、そこに家庭内での備蓄率向上というのも入ってきます。

○西出委員 分かりました。では、質問ではなくコメントとして、来年、再来年等で、やはり課題として明確に出ている点については追跡したほうがいいと思うのですよね。何%あるかどうかを確実に測るのは難しいのですけども、それでもやはり、限界のある測り方であっても経年的に測ることによって意味を成してくるので、ここはご検討いただけたらいいかなと思います。

○防災課長 はい。

○西出委員 3つ目は消防団のことですが、消防団員数の計画が750人ということで、この表では令和4年度から7年度まで続いております。ずっと達成率は80%ですということですね。

まずは80%という数字で問題がないという意味でいいのか。なぜならば、4年度からずっと続いていて、特にこれに関しての動きがないということを考えると、750人要るのか要らないのか。この辺について知りたいです。知りたいというのはどういう意味かというと、PDCAを回してほしいということです。必要でないならば750人と書く必要がないし、足りないのであるならば81%を90%にするというような議論がシートの中であつたらいいのかなと思います。

では、最後の質問の前に、田渕委員もおっしゃっていましたけど、これも企画課の話になるかもしれないが、やっぱり施策レベルで活動指標は、原則、ないですよ。活動指標はあくまでも事務事業にあるべきものであって、事務事業で達成された成果が、論理的に考えれば統合されて、それで施策レベルが目標として設定できるならば、それが達成されるかどうか見極めるという議論が、机上の空論かもしれないが成立するので、逆に言うと、ここに活動指標を書きなさいという話になれば、所管課のほうが困っちゃうのは当たり前の話です。

話を戻します。配慮支援の部分で、令和5年度から6年度で当年度中の登録された数が減少しているものがありますよね。15ページの成果指標を見ていまし

て、配慮者支援対策です。この成果指標の一番上に、ネットワークに新規に登録された数とあるのですが、4年度から300ぐらい増えて、5年度でまた300減っているというところがありますが、これは何か特別な理由があるのかというのを聞きたいなと思ったのが1点。

もう1つは、活動指標のところで、いわゆる支援者名簿に登録されている人が毎年、令和4年度から増加している傾向にあるにもかかわらず、ネットワークで新規に登録されてきた、これはまた別の人たちと私は解釈しているのですが、変動が結構あるのに、なぜPDCAを回さないのか。すなわち、一度決まったから決めないですよという話になつたら身も蓋もないんですけども、少なくとも毎年評価シートを作つてチェックしている以上は、その結果を翌年度生かさないのであれば、やつてゐる意味がいかがなものかなと、外部から見たら思います。いろいろ諸事情はあるとは思いますけども。

以下はコメントです。いろいろな変動する変数があるのだから、その変数を捉えながら計画というものを、1回決まったから3万5,000だというよりも、いろいろ考えたほうがいいのではなかろうかと、このように思います。

最後は質問というか、本当にどうしたらいいでしょうということなんですが、ネットワークのこの登録者数が増えるだけで解決するのかどうかというところが知りたいなと思い、教えてください。

私からは以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

4問まとめて頂いたようなので、順番に、行きましょうか。まず、備蓄率のところですけれども、カタログ配付事業は、防災用品等のカタログを配付する事業ということですね。

○防災課長 そうです。全世帯にお配りしまして、3,000円相当の品物が一つ無料で選べて、お届けするという内容になっています。

○奥会長 その事業はどこに入つてくるのですか。

○防災課長 防災意識の高揚という事務事業のところです。

○奥会長 防災意識の高揚の中に入つてゐるわけですね。それに、備蓄率の向上もこちらの中に入るということですね。

○防災課長 備蓄率もこここの防災意識の高揚のところになります。

○奥会長 はい。それから消防団ですね。こちらの定数は、消防組織法に基づいて、これ、全国で定員って定められているものですね。

○防災課長 そうですね。こちらの750という数字が、杉並区内には杉並消防署管内と荻窪消防署管内があり、こちらのほうから上がってきた数字が750です。この達成率80%台というのは、東京都全体で見ても、悪いほうではないのですけれども、90%というところもあれば70%ぐらいのところもあり、委員ご指摘のあつたように、700では駄目なのかとかいうところは、消防署のほうにも返していきたいと思います。

○奥会長 全国的に定数を割っているのですよね、どこの消防団も。

○防災課長 そうですね。100%達成している消防団は、ほとんどないです。

○奥会長 ないはずですね、全国の傾向を見ても。

○防災課長 はい。

○西出委員 1つ申し上げたいのは、その外形的な問題論を内実的に議論しないと意味がない。いや、意味がないって言い過ぎですけども、せっかくこういうのをやっているのだから、生かしてほしいという意味です。

以上です。

○防災課長 ありがとうございます。

○奥会長 はい。なので、今の消防団の話で言うと、男女比率とか年齢構成とか、その辺がどうなっているのかというのをしっかり出していただいて、最近ですと、やはり割と若い女性が消防団に入りたいという人も出てきてはいるのだけれども、もともと割と年配の男性がメインで構成されていて、女性は入れられないとかというふうに拒絶されるようなケースというのもあるようです。ただ、最近は人数が集まらないのでそもそも言つていられなくなつて、どうやつたら女性にも参画してもらえるかと逆に工夫をしながら、若い人にも入つてもらう、女性も含めて入つてもらうという、そんな例を報道でも見たことがあります、そういう辺りはどうでしょうか。

○防災課長 杉並区内で女性比率は約22%です。年齢構成につきましては、やはり50代ぐらいがピークですけれども、若い世代が少ないかというと、そうでもなく、委員長がおっしゃられたとおり、若い方も結構入つてきてくれていますという分団もありますので、その辺は区役所としても支援していきたいと思っています。

○奥会長 はい、分かりました。そういうデータも出していただくと、西出委員がおっしゃったように、中身の議論というのが可能になるかなと思いました。

それから15ページの要支援者名簿、こちらは支援を要する方の名簿というこ

とですね。

○防災課長 そうです。

○奥会長 たすけあいネットワークとの違いをクリアにしていただいてよろしいですか。

○保健福祉部管理課長 15ページ、災害時要配慮者支援対策の一連のご質問について、私

のほうからお答えいたします。

まず確認ですけれども、避難行動要支援者名簿というのは法律で自治体のほうが把握していかなければならないという形になりました、先ほど申し上げたように、介護の判定度が幾つの方とするかといった基準を自治体ごとに設けておりまして、杉並区では、介護保険認定者、要介護1から5、身体障害者手帳1から3、愛の手帳1から3度、精神の手帳が1から3級、難病患者というふうに定めております。これは自治体によって様々であります、もう少し重い方のみを把握するというふうな自治体もございます。

そのうち、杉並区は、地域たすけあいネットワークといいまして、努力義務になるのですけれども、個別避難支援計画という個別の支援が必要な方については、地域たすけあいネットワークに手挙げ式で希望があった方につきましては、それぞれの安否の確認とともに支援の計画を立てるというふうになっておりまして、その数が年間を通して約1万500人。また、全体の母数が約3万というところです。

1番目のご質問で、この成果指標の地域たすけあいネットワークの新規登録者数が、令和5年度と令和6年度での差が1,705から1,432と下がっている明確な理由がございまして、令和5年度、令和6年1月1日に能登半島の地震がございました。私どもはこの地域たすけあいネットワークに登録していただくために、年に1回、登録の勧奨をまだ登録されていない世帯へ郵便で送っているのですが、たまたまこのタイミングが、12月から1月にかけて世帯への通知を送ったところに能登半島の地震が起きまして、非常に意識が高まった。その返事をもって5年度は目標である1,700件を達成したのですが、震災直後は意識が高くなるのですけれども、令和6年度はPRもしたのですけれども、目標には達成せず

1,432という数字になって、令和5年度は能登半島の影響が非常に大きかったのかなというのが1番目のご質問のお答えになります。

もう一つ、活動支援の要支援者名簿の登録者数が増加している傾向について、先ほど申し上げたように、こちらは人口が増している関係もございます。介護保険の認定者数等が増えておりまして、活動指標としてはなかなか難しいですけれども、私どもでどうしようもすることができず、今後考えるのは、本当に支援が必要な方について把握して手を差し伸べているということであれば、例えば介護保険者の認定度の重くなる要介護3から5の方を中心に手を差し伸べるとか、そういうことに今後シフトしていく必要があるのかなというふうに思っております。

3番目のご質問といたしまして、この地域のたすけあいネットワークがただ増えることだけでいいのかというご質問がございました。まず、年々、数が横並びというのは、一定程度、毎年度新規で登録する方もいるのですが、同じくらい亡くなる方も実はいらっしゃいまして、数の累計としては増えていかないという状況がございます。

最後、ご質問があったように、この件数が増えるだけではなくて、この施策の最後の目的である、地域の方が皆様を見守る環境が様々な手段でできているということが非常に大切であって、地域の触れ合い、地域たすけあいネットワークだけではなくて、様々な要配慮者に対する見守りの手というのがいろいろ講じられることが一番いいのかなというふうに私どもも思っております。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

○高山委員 よろしいでしょうか。

○奥会長 はい。どうぞ、高山委員。

○高山委員 どうもありがとうございます。様子が分かりました。私も、これが30%ということで先ほどの問い合わせがありましたけれど、具体的にどうして30%でオーケーというふうに考えるのかという点を疑問は思っていたところですが、本当に必要な人がその中に入っていればいい。そうではなくて、要支援でも1人ができるよという方も入っていらっしゃるから30%でということであれば、もう少し具体的にどういうことになっているのかということを教えていただければというのが一つと。

もう一つ、支援計画を策定するのに、民生・児童委員に依頼をしていたというふうに書かれていて、福祉の専門から言うと、民生委員さんには作れないだろうなというのがちょっと率直な気持ちだったのですが、今年、民生委員さんとの懇談会を持って、さらに次年度、ケアマネに委託をするということが記載されていました。その辺の流れが今年何か大きく変わったのかなというふうに思いましたので、その辺りのことを少し説明頂ければありがたいと思ったところです。

○保健福祉部管理課長 はい。ご質問ありがとうございます。約30%というふうに申し上げました。先ほど母数が3万人というふうに申し上げたのですが、今、委員からご質問があったとおり、この中には例えば精神障害者の方で例えば3級の方なども母数としては含まれておりますし、日常の支援で、特に震災だからといって困っている方がいるというふうには私どもは思っておりません。また、施設等に入所している方についても母数に含まれていますので、おっしゃられたとおり、本当に支援が必要な人というのがまだ私どもでもきちんと把握できていない状態で、実はこの3万人の中から、もう施設へ入所している人、また精神の手帳をお持ちの方で軽い方、また介護保険でも要介護の1、2の方あたりは、見極める必要があるのかなというふうには思っておるところです。

2つ目のご質問で、民生委員、児童委員の方にプランの作成のほうをお願いしております。今回、6年度から7年度にかけまして、民生委員の方から、7回にわたる連絡会を設けまして、どのようにしたら登録率が上がるか、また民生委員の負担軽減につながるか、委託も含めてお話のほうをさせていただきました。紙の複写が大変だとか、印字もできるかなとか、必ず訪問ではなく、電話確認で軽易な変更についてはいいですよとか、より民生・児童委員さんの活動が、より負担軽減になるように打合せを2年間にわたって行ってきました、12月の一斉改選後は、新しい仕組みの中で、民生委員さんにお願いする部分も引き続き残る部分もありますけれども、委託で行われる部分は順次行っていただく。特に欠員区につきましては委託のほうを積極的に入れていこうというような改善を図ってPDCAサイクルを回していこうと考えてございます。

○高山委員 はい。ありがとうございます。

○奥会長 はい。よろしいでしょうか。

それでは、時間がもう来ておりますので、よろしければ、こちらの施策2につきましては以上とさせていただきたいと思います。

○田渕委員 一つ確認させていただいていいですか。

○奥会長 では、最後に。お願いいいたします。

○田渕委員 補足の確認ですけれども、自宅の備蓄率の観点ですけど、家庭内での対策を行っている区民の割合というのが86.8%ある。これは備蓄なのか行動なのかというのを把握されていますか。

○防災課長 はい。こちらは区民意向調査ですね、毎年、家庭内で何か備蓄をしていますかというところで、質問票、水や携帯、電池とか、幾つか例を出していまして、この中に当てはまるものがあればやっているというような質問にしておりますので、どういう備蓄をしていますかという聞き方ではなくて、この中で備えているものがありますかというような、そういう聞き方にしています。

○田渕委員 というのが、この区民意向調査の結果だけを見るというよりも、その中身を次に生かす、先ほど西出委員がおっしゃったように、次に生かすにはこの中身が何なのかということが分からなければ駄目ですし、そういう意味で、何が足りなかつたのかが見える形の設計にしていかないと、アンケート自体が意味を成さなくなってしまうので、データを分析して、課題を見いだして改善をしていく。改善につなげるための評価なので、その部分はしっかり分析をしていかれるといいかと思います。

以上です。

○防災課長 ありがとうございます。

○奥会長 はい。それでは、本日はどうもありがとうございました。

○防災課長 ありがとうございました。

(施策2：所管課職員退室)

(施策4：所管課職員入室)

○奥会長 それでは、施策4、地域の魅力あふれる多心型まちづくり、担当は私、奥になりますけれども、こちらを始めさせていただきます。ヒアリング全体で50分ですけれども、最初7分程度で所管課からご説明をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

○拠点整備担当課長 よろしくお願いいいたします。拠点整備担当課長の鈴木と申します。

では、私から、施策4、地域の魅力あふれる多心型まちづくりについてご説明いたします。

施策4では、様々な活動の拠点となる駅と駅周辺を核として、地域ごとの商業、歴史、文化、自然環境等の特性を生かすとともに、地域全体の活性化と生活利便性の向上を図り、暮らしやすく快適で、多様な地域の魅力や特色を生かしたまちづくりを推進するとしてございます。

次に、個別計画事業ごとにご説明いたします。

最初に荻窪駅周辺都市再生事業の推進でございます。区内最大の交通結節点でございます荻窪駅周辺につきまして、駅南北の連絡機能の強化や、回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実を図ることを目的といたしまして、区民、事業者等と協力をして都市再生事業を推進することとしてございます。令和6年度の主な取組といたしましては、同年12月に荻外荘公園の開設に合わせまして、荻窪駅前や荻窪三庭園の観光案内板の設置及び荻窪駅から荻窪三庭園等までの道路への路面ステッカー等の案内サインの整備を行ってございます。

次に、駅周辺まちづくりの推進でございます。交通拠点となる駅周辺を核として、文化、交流、商業、にぎわい等の多様な機能と、駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めることとしてございます。令和6年度の主な取組といたしましては、阿佐ヶ谷駅周辺等では地域の課題や将来像等の協議を行い、まちづくりについて話し合う新たな対話の場といたしまして、あさがやまちづくりセッションを開催してございます。また、阿佐ヶ谷駅北東地区の公民連携によるまちづくりを目指しまして、エリアプラットフォームとして阿佐谷北東エリアまちづくり協議会を発足させたところでございます。

次に、地区計画等によるまちづくりの推進でございます。住環境の向上と、よりよい市街地形成を図るため、地域のまちづくり計画や計画を実現するためのまちづくりのルールを定めた地区計画等を作成し、その地域の特色を生かしたまちづくりを進めることとしてございます。令和6年度の主な取組といたしましては、蚕糸試験場跡地周辺地区では、地区計画道路の拡幅を進めるため、2号路線の用地を2件買収し、次年度の整備に向けた調整を行ったところでございます。

最後となります。まちづくり活動の支援です。住宅都市として価値をさらに

高め、暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりを推進するため、活動費助成やまちづくりコンサルタントの派遣等を実施することにより、区民や地域団体による主体的なまちづくり活動を支援してございます。令和6年度の主な取組といたしましては、まちづくり団体7団体への助成金の交付や、まちづくり団体1団体へのコンサルタント派遣の実施、また助成団体による交流会を1回、活動報告会を2回開催したところでございます。

私からは以上となります。

○奥会長 はい。ご説明をどうもありがとうございました。

それでは、私のほうから質問票を事前に提出させていただいておりまして、それに対する回答も頂いておりますので、こちらの内容を中心に確認させていただければと思います。

本施策は4つの事務事業で構成されているということで、その1つ目が地区整備計画ということですけれども、地区計画の中での届出件数が、令和6年度については64件、それから沿道地区計画に係る届出件数が60件ということで、合計124件という内訳を出していただいております。その設定根拠も伺いましたけれども、直近の平均値で出しているということですね。

届出件数は、地区計画が定まっている中では、建築行為ですとか土地区画整理事業だとか、そういう行為をするときに事前届出義務を課していて、届出をしてもらうという、そういう制度ですよね。

○市街地整備課長 そうですね。建築確認の前に先立って、地区計画の届出を出してもらうという制度になっております。

○奥会長 届出を出していただいて、地区計画の内容に沿うような建築行為等をしていただくという、そういう趣旨ですね。それはもちろん制度としてあるのでいいですけれども、地区計画自体はもう増えていかないという、そういう理解でよろしいですか。既にある地区計画以外にもう想定されないのかどうかというところはいかがでしょうか。

○市街地整備課長 地区計画につきましては、現在の10地域で地区計画が定まっております。今、まちづくりに向けてルールをどのように設定しようかというところについては、具体的には2地域ございまして、この地区計画制度を使うかどうかも含めて、まちのルールを決めていこうというふうに考えておりますので、10

プラス2件を今検討中という状況でございます。

○奥会長 2件はどちらになりますか。

○市街地整備課長 2地域につきましては、下高井戸駅周辺と、方南町において、地区計画制度も見据えたまちづくりを今検討しているというところでございます。

○奥会長 はい、分かりました。それは大体いつ頃を目途にというのは、まだ今の段階では……

○市街地整備課長 そうですね。そこについては、居住者や地権者がおりますので、合意形成を得ながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○奥会長 はい、分かりました。

今の質問は2つのことと関連しまして、成果指標に地区計画の策定率がありますけれども、これがもう8.15で、ずっと変化なしなので、これにどういう意味があるのかということですね。

○市街地整備課長 そうですね。そこにつきましては、この数年間、阿佐ヶ谷駅北東地区的地区計画以来、策定がなかったものですので、数値が止まっているような状況でございますけれども、今申しました2地域のこともございますし、この指標がこれでいいのかどうかというのは、府内的にも検討はしていきたいというふうに考えてございます。

○奥会長 はい。そうですね。8.15でずっと推移していて、100%なので、もうこれでよしというふうに思っているというふうに見えててしまうので、多分そこを目指しているわけではなく、必要に応じて地区計画決定がでて、統一的なまちづくりが図られれば、そういったことがより広いエリアで進んでいけば、そのほうが望ましいということでしょうから。それをどう指標に落としめるかというのには難しいかもしれません。

○市街地整備課長 そうですね。指標については、どこの地区で今動いているか、さっき言ったこの2地域がございますけれども、それを具体的に出したほうが分かりやすいのではないかというようなのは府内で協議しているところですので、その指標は分かりやすいものに置き換えてもいいかなというふうには考えてございます。

○奥会長 はい、分かりました。

そして、質問のNo.3ですけれども、これも地区計画がかかっている蚕糸試験

場跡地の地区のところで、建替情報や土地取引情報を事前にキャッチするというのが難しいという課題認識が示されておりまして、そこに対してどういった対応策が考えられるのかということで書いていただいておりますが、蚕糸試験場跡地に限らず同様の課題というのがあるのでしょうか。

○不燃化推進係長 はい。用地取得をするに関しては、事前協議の段階で把握も可能ですが、そうすると建築計画としてはもう定まっている時期でございますので、事前にどう取得できるかというところを、地域の方々の協力を得ながら進めているところでございます。

○奥会長 これは地区計画道路の用地取得をするに当たって、建て替えられてしまったら用地取得ができなくなってしまうので、その前にできるだけ、建替の意向がありそうだというようなところの情報をキャッチして、区にそこを譲ってもらうということですか。

○不燃化推進係長 そういうところでございます。地区計画制度の中で、地区施設として示しておりますので、実際この届出の中で用地買収という話になれば、その後、うちで用地を買収していく手続に入るというところでございます。

○奥会長 なるほど。その対象エリアであるということはもう周知がされている。

○不燃化推進係長 そうです。

○奥会長 なるほど。それでもなお情報取得には課題があるということなのですか。

○不燃化推進係長 実際出てくるのが建築計画が立ってからになりますので、それ以前から取得できれば、よりスムーズに、建築計画に先んじてこの用地取得を前提としたスキームを組めるかなというところではございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

No.4はもう先ほど地図で見せていただいたところで、No.5、まちづくり活動の支援に移らせていただきます。

団体数ですけれども、活動指標のところに、まちづくり助成金の交付を受けた団体数ということで、実績が令和6年度ですと7団体というふうになっていまして、そして、そもそも計画の14団体というのはどこから来ている数なんですか。

○都市整備部管理課長 こちらの数値につきましては、そもそもこちらの助成制度については段階があって、ビギナー、ステップ、ジャンプということで3段階に分か

れているような状況になっています。ビギナーからステップに上がる、ステップからジャンプに上がっていくという流れにはなるんですけども、そういうった中で、例えばビギナーやステップの数、団体数に応じてその先も予測ができますので、そういうたところから目標値は定めているというような状況になります。

○奥会長 はい。私のほうでダウンロードした、この参画と協働のまちづくり活動ガイドブックですね、区で出しているのがあります、まちづくり活動の支援制度という説明がそのガイドブックの中にあって、多分ここでも以前にご紹介いただいたかもしれませんけど、段階があると。ビギナーコース、ステップコース、ジャンプコースですね。そして、協議会、助成金というのはまた別の枠としてあると。で、この活動助成団体数というのは、ジャンプコースまで含めてですか。

○都市整備部管理課長 そうです。

○奥会長 ジャンプコースまで含めて、14団体は実際に存在していて。

○都市整備部管理課長 令和5年度の実績を見ると、令和6年度が、新規を含めてですけれども、14団体まで申込みがあるんじゃないかというところで想定していたんですが、年度が替わるに当たって助成の申請をやめてしまった団体もあり、結果として、計画が14団体のところを、実績としては7団体というような状況でございます。

○奥会長 はい、分かりました。回答のところに書いていただいている団体数というのは、助成団体7団体、まちづくり団体9団体。

○都市整備部管理課長 はい。まちづくり団体というのが、まちづくり条例に基づいて登録していただくというところがまず前提にあります。その中で、登録いただいたまちづくり団体のうち、助成を受けている団体が7団体、助成を受けずに独自に活動しているのが9団体というような状況です。

○奥会長 はい、分かりました。こういう質問が出てくるのは、そもそも活動助成団体というのが、どういう団体がそこに含まれるのか、そういうたコースがあるとかというのはここからは分からぬわけですけれども、それに対して、区が把握されている団体数が全体どれだけあって、そのうちの大体どれくらいに助成をするつもりなのかという、その辺の全体の構想でしょうか、そこが全くここ

からは分からないので。そういうご説明が欲しいかなと思うところです。そこをクリアにしていただかないと、活動指標としてその妥当性というのではなくか判断できないところかなと思ったところです。

○都市整備部管理課長 はい。その説明についての記載の内容については検討させていただきます。

○奥会長 はい。阿佐谷北東エリアまちづくり協議会というのは、ここで言うまちづくり協議会とはまた違いますか。

○拠点整備担当課長 それはまた違ってございまして、それはエリアプラットフォームの団体になります。

○奥会長 エリアプラットフォームですね。

○都市整備部管理課長 現在こちらで認定している協議会については、16団体あるというような状況です。

○奥会長 協議会は16団体あるのですね。

○都市整備部管理課長 はい。

○奥会長 分かりました。もう一度整理して、団体数と、団体はどういうものがあるのか、後で資料を頂けますでしょうか。

○都市整備部管理課長 はい、分かりました。

○奥会長 お願いいたします。

助成団体につきましては、例えば令和7年度のまちづくり活動助成の資料が、これもホームページで公開されていまして、実際、令和7年度は5団体ですか。この評価対象の年度ではないですが、例えば直近の年度で令和7年度は5団体あります、それ以前から多分、毎年度助成を受けている団体ばかりのようのですけれども、このまちづくり活動といったときに、いわゆる地域の活性化であったり、もしくは地域のつながりであったり、そういうところに貢献するような、もしくは環境の向上を図るとか、そういう活動が恐らく想定されているのだろうとは思うのですけれども、実際にこの活動報告書を拝見しますと、必ずしも、いわゆる区のこの施策で目指しているまちづくりの趣旨からして、それに合致しているのかどうかというところが少し疑問に思うような活動をされている団体にも助成がなされていて、そこについてはいかがですか。

○都市整備部管理課長 そうですね。確かにお話をあったとおり、まちづくりということ

ですと、いわゆる住民の方が町場で活動しているというところをもって、まちづくりというところで、なかなか幅広に今はそのまちづくりということ 자체を捉えているような状況があります。今、会長がおっしゃったように、本当にまちづくりなの、というようなお話もあるというところは、今の状況ですと、そういうふうに見えてしまうところもあるのかなというふうには思っているところではございます。

助成の在り方については、どうあることがいいか、区の目指す施策にどう貢献していただくかというところも事業としては大切な視点だと思いますので、この助成自体を見直していこうというようなことで今検討し始めているような状況でございますので、今後はよりまちづくりという区の目指す施策に適したような内容に変えていきたいというふうには考えております。

○奥会長 はい、分かりました。

では、質問項目を先に進ませていただきます。質問の6、こちらは活動団体数の計画値。活動団体数の計画値は先ほどお答えいただいた話ですね。

○都市整備部管理課長 はい。

○奥会長 では、その次、7ですが、都市再生事業は、これは荻窪駅中心の事業ということですね。観光案内表示ですが、荻窪がオープンして、そちらにご案内するような看板等を整備されているということかと思いますけれども、何かその辺の効果のほどといいますか、荻窪駅を使いますけど、案内表示があまり変わったようなところは気づいたことがなかったのですけれども、効果のほどはどういうふうに把握されているのか、お願ひいたします。

○拠点整備担当課長 案内坂につきましては、南口に2か所設置してございます。道路のほうにもいわゆる誘導的なサインをつけているのですけれども、例えば乗降数や南口に出る人数の割合といったものも、荻窪を開設しましたので増えているという実態はあるのですけれども、その道案内のために一役買っていることはもう間違いないというふうに、我々としては把握しているというところでございます。

○田渕委員 案内板の場所を教えてください。

○市街地整備課長 南口の東側と西側にそれぞれ1か所ずつあります。

○奥会長 はい。視察で荻窪も伺いまして、たくさん人が訪れていました。非常に好

評なのだろうなと思いました。

○拠点整備担当課長 午前中に地域の方とお話しする機会がございまして、もともと来場者数を2万4,000ぐらい年間で想定していたのですけども、10か月ほど経った現在で、約2倍の4万8,000近く来場者数がいっているということでした。

○奥会長 そうなのですね。

○拠点整備担当課長 かなりの方にご好評いただいている施設であることは確かなのかなというふうに考えています。そういった開園に合わせて案内板等の整備をしたことの有意性はあったと分析しているところでございます。

○奥会長 なるほど。先ほどのお話ですと、乗降客数も増えているということですね、分かりました。

質問8は、駅周辺まちづくりの推進ということで、今度は荻窪駅以外の駅ということですね。これは資料のNo.8で、地図を用意していただいております。この中に①から④まで入れていただいているのですが、特にこの阿佐ヶ谷駅周辺はいろいろ動いているところで、①から③まで入っていますが、そのうちの②が先ほどおっしゃっていただいた協議会。エリアプラットフォームに移行したところかと思いますが、阿佐谷エリアで3つの連携とか役割分担というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○拠点整備係長 はい。基本的にはそれぞれ連携というよりも、それぞれ別で動いているものです。

○奥会長 別なのですね。

○拠点整備係長 まず、あさがやまちづくりセッションというのは、阿佐谷地域全体のまちづくりに関して、区民の方と一緒にワークショップを開いたりとか、阿佐谷をよくするためにどのようなことを考えているのかとか、まちづくりに少し関わっていただけるような取組として行っているものでございます。

阿佐谷北東エリアのまちづくりについては、阿佐ヶ谷駅の北東側のところで、今、土地区画整理事業が進んでいる辺りのエリアですけども、こちらの地域の住民の方と杉並区が、先ほどのエリアプラットフォームのまちづくり協議会で、区もそのまちづくり協議会の一員として官民連携でまちづくりを行っているものになってございます。

中杉通りにつきましては、中杉通り沿道の交通課題とか、景観、回遊性の向

上、中杉通りを魅力的にするといったところで動いているものでございます。

この中杉通りにつきましては、例えば北東エリアのまちづくりも中杉通りは関わっていますので、その辺りでもしかしたら連携を今後していく可能性はあるかなと思います。あさがやまちづくりセッションの中で、この北東エリアの未来ビジョンの策定に関して区民から意見を頂いたりという意味で、連携させていただいております。

○奥会長 はい。よろしいですか。エリア的にかなり重なっているというか、阿佐谷エリアという意味では一体なので、今のご説明でもそれぞればらばらにないという話でした。

○拠点整備担当課長 そうですね。あくまでもいわゆる阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくり方針というものがございまして、その中で阿佐谷北東から南阿佐谷まで、全体を網羅したまちづくりの方向性にのっとって、北東エリアや中杉通りの沿道の整備を今取り組んでいるという状況でございます。

○奥会長 はい、分かりました。この地図の①②③④、それから⑤は、区全域を対象にまちなか木製ベンチを置いていくという話ですけれども、それ以外の駅はまちづくりに関して何も進めていく予定がないような印象を受けてしまうのですけど、駅周辺まちづくりといったときに、この評価シートにも具体的に出てきていない駅についてはどういうことをお考えなのか。そこはいかがでしょう。

○拠点整備担当課長 ほかの駅は何もやらないといいというわけではなく、例えば上井草の駅であれば鉄道立体の取組等は、別の施策で取り組んでいることもございます。その他の駅につきましては、具体的なまちづくり方針というものはございませんが、今後必要性に応じて方針等を定めるなどして、回遊性の向上、ウォーカブルなまち、そういうことに努めていきたいというふうに考えてございます。

○市街地整備課長 補足させていただきます。

○奥会長 はい。お願いします。

○市街地整備課長 今日、施策4についてご審議いただいておりますけれども、施策5のほうに鉄道立体連続交差事業とありますて、西武線の3駅のまちづくりについて取り組んでいます。また京王線も、鉄道立体に関係するものについては、駅周辺のまちづくりも含めて施策5で取り組んでおり、都市計画道路に関係するも

の、特に西荻や高円寺については、都市計画道路事業がございますので、そちらのほうの事業としてまちづくりを行っているというようなことでございます。

○奥会長 はい、分かりました。では、そういう関連事業のご説明も併せて頂くと、そういう意味では漏れなくちゃんとカバーされているというところが分かります。この施策だけ見てしまふと、荻窪駅がメインで、あとは阿佐ヶ谷と富士見ヶ丘ぐらいしかやっていないみたいに見えてしまうので、少しご説明を丁寧にしていただくとよろしいかなと思いました。

○市街地整備課長 はい。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

私のほうでは全般的に確認したい点は以上となりますので、ぜひほかの委員の皆様から残りの時間でお願いできればと思います。いかがでしょうか。

田渕委員、どうぞ。

○田渕委員 確認をさせていただきたいのですけど、先ほどまちづくり団体のところ、7、8ページになると思うのですが、8ページの取組の成果のところで、助成の内容として、7団体、新規2団体、継続5団体とあります。次に真ん中の前年度の取組のところでは、新規3団体、継続4団体になっているのですけど、これは違う団体のことなのですか。後で確認を頂ければいいと思いますが。

○都市整備部管理課長 はい。確認いたします。

○田渕委員 はい。別に団体があるのかというところだったので。

あと、ジャンプが今はゼロということでいいですよね。

○都市整備部管理課長 ジャンプは、令和6年度についてはゼロです。

○田渕委員 分かりました。

あとコメントですけれども、この間、荻外荘からグリーンスローモビリティーで荻窪まで乗せていただいたのですけれども、やはり駅周辺のまちづくりだけではなくて、移動手段は非常に重要だと思うのですね。足がないと動けないので。そういう部分が全く施策評価シートに入っていない。やはり関連事業としてグリスロもそうですし、あとシェアサイクルですか乗合タクシーですか、すぎ丸もありますよね。そういうものがどういう形でこのまちづくりに効果が出ているのかといった部分というのは重要なかなと思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○市街地整備課長 そうですね。区の実行計画等については、交通部門で章立てが別になつてゐるのですけれども、まさに荻窪駅については、交通戦略の会議がございまして、交通部門とまちづくり部門が一緒になって会議、情報を共有しながら、区としては一体的にまちづくりを行っております。施策4ではなく、また別の交通の体系にそういう計画があるというような仕組みになってございます。

○田渕委員 荻窪駅にしても、アクセスの良い悪いによって変わってくるわけですね。大きな影響があると思うのですよ。なので、再掲事業として挙げるとか、ここも関わっているということが少しでも分かるような形で、施策全体で評価を見ていますということが分かるような形で整理されるといいかなと思います。

以上です。

○奥会長 はい。よろしいですか。
ほかはいかがでしょうか。

○西出委員 じゃあ、1ついいですか。

○奥会長 はい。西出委員、どうぞ。

○西出委員 資料の7ページ、8ページ、田渕委員と一緒にページですけども、まちづくり活動の支援の事業のことでお伺いしますが、8ページの方針は現状維持と改善ということなので、今から申し上げることが当然議論なされているだろうなどは思うのですが、6年度の決算を見ると89万ぐらいですよね。次に人件費を見ると、常勤と上記以外を足すと490万ぐらいになるわけですよね。先ほどの89万のうちの44万はその他の経費なので、44万円の助成費を出すために534万円もその他の経費を使っているということが、どのような認識をお持ちなのかというところが非常に興味深く思いました。44万の事業費を使うために540万の間接経費的なものを使うということが非常にイレギュラーに感じておりますし、改善をするという点はその辺も加味していらっしゃるだらうなと思うのですが、この辺について一言コメントをもらえたならなと思って、質問をさせてもらっております。

以上です。

○奥会長 はい。この今の点はいかがですか。

○都市整備部管理課長 はい。確かに実績として団体数がなかなか増えていないという状況もあり、今、委員からご指摘のあったような話にもなっているかと思います。

当然、税金である区の予算を効率的、効果的に執行するというところはとても重要な視点でございますので、そういったところを含めて、今後はこの助成自体の在り方を見直してまいりたいというふうに考えてございます。

○西出委員 はい、結構です。

○奥会長 はい。

ほか、いかがですか。

佐藤委員、何かございますか。

○佐藤委員 先ほどの地図について。ここに取り上げてまちづくりを行っていくとの方針みたいなのがあるのですか。たまたま、今、京王線を高架にするだとかきっかけですか。どういうことがトリガーで取り上げているのですか。

○拠点整備担当課長 まず阿佐谷から申しますと、やはり1つは土地区画整理事業を始めるというところがトリガーとなって、いわゆるまちづくり方針を定めたということ。荻窪に関しては地域住民の方からご提案という形で要望書を受け取り、そういったことからまちづくり方針を定めて、区としても取り組んでいきたいというところを表したというところでございます。

○佐藤委員 あくまでも要望がなければ、こちらが積極的に全体を考えてやっているということではないということですか。つまり杉並区全体をどういうふうにするかという全体の計画があって、その中に地域ごとの計画等があるのでしょうか。

○市街地整備課長 そうですね。まちづくりをやっていくきっかけは多分いろいろあると思っておりまして、先ほどの鉄道立体連続交差事業を契機にまちづくりを始める場合もありますし、都市計画道路を入れるときに始まるまちづくりもあります。阿佐谷については、阿佐谷の北東地区で都市区画整理事業を行うに当たって阿佐谷のまちづくりの方針を定めたというのもございますし、荻窪駅については、先ほど言ったようにまちづくり協議会のほうから要望もあり、荻窪駅の南と北が連絡しづらいという課題がありましたので、そういう課題を区民の皆さんと行政で考えていくこうということがきっかけとなって、まちづくりを現在行っているということになっております。何かしらの課題がある地域、あるいはまちづくりとして、道路や鉄道に関する事業が動くのをきっかけとして行う場合、それぞれまちによってきっかけというのはあるかなというふうに考えております。

○佐藤委員 分かりました。もう一点だけです。では、特に全体計画があるわけではないですか。全体的にビジョンがあって、それをトリガーにこの地域を優先的に進めていくパターンではないですか。今思っていたのは、杉並区全体でこうあるべきという大きなものがあるのが整備計画だと思っています。

まち毎にまちづくりのトリガーがそれぞれあって、地域で個別としているよう聞こえたので。

○市街地整備課長 なるほど、分かりました。説明させていただきますと、杉並区のまちづくりの一番上位計画に、まちづくりのマスタープラン、都市計画マスタープランがございます。どのまちをどういうふうな方向性でまちづくりをやっていくというようなものが記載されたものがございます。現在動いているものについては、それらに沿った形でまちづくりを行っておりますので、区全体のまちを俯瞰してまちづくりをこうやっていこうというのは、まちづくりマスター プラン、まちづくりの基本方針の中に記載して行っているところでございます。

○奥会長 はい。よろしいですか。

ほか、いかがでしょう。

○田渕委員 1つ、確認させてください。

○奥会長 はい。田渕委員、どうぞ。

○田渕委員 質問の11番のところにある「ちかくも」。これはアプリの名称で、杉並区産 MaaSということですよね。これはダウンロードして使っていくという形ですか。

○都市整備部管理課長 はい。そちらについては、杉並区のLINEに連携したアプリになっています。

○田渕委員 利用状況は分かりますか。

○都市整備部管理課長 今、手元に数字がなく、また後でお知らせをさせていただきます。

○田渕委員 はい。

○奥会長 はい。では、それはまた後で出していただくということで、お願ひいたします。

ほかはよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

○都市整備部管理課長 会長、申し訳ないです。田渕委員からご指摘のあった8ページの取組の成果と現年度のそれぞれの団体の違いということですけれども、8ページ上段の取組の成果については、令和6年度に助成した団体が、新規2団体、継

続5団体ということでございます。その下のページの真ん中辺り、現年度の取組成果のところに書いてある7団体、新規3団体、継続4団体については、今年度、令和7年度の団体というところでございます。なので、令和6年度に助成をしていた団体のうち、4団体が今年度も引き続き助成を受けているというような状況です。

○田渕委員 11団体がやめたということですね。

○都市整備部管理課長 はい。

○田渕委員 分かりました。

○奥会長 はい。では、よろしければ、施策4につきましては以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(施策4：所管課職員退室)

(休憩)

(施策8：所管課職員入室)

(再開)

○奥会長 それでは、皆様おそろいのようですので始めさせていただきます。

施策の8、にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興ですね。こちら、佐藤委員がご担当です。まず、全体が50分程度ですけれども、所管課から7分程度でご説明を最初にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○産業振興センターチーフ 産業振興センターチーフの細谷と申します。よろしくお願ひします。私から、まず施策8、にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興についてご説明いたします。

本施策は、区民に身近な商店街や多面的な機能を有する都市農業など、地域に根差した産業を支援していくとともに、中小事業者や様々な分野における創業者に対して経営基盤を強化するための支援を充実し、まちのにぎわいと活力を高めるものでございます。さらに、誰もが多様な働き方を選択することができるよう、就労支援を充実し地域産業の振興につなげます。また、民間団体や区民等と協働いたしまして、区内外に杉並の魅力を効果的に発信していくほか、アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、展示等を充実していくことにより、来街者の誘致につなげ、にぎわいの創出を図っていくものでございます。

本施策の目標については4つございます。1つ目、社会情勢の変化に応じた中小企業・創業支援や商店街支援等の取組により、地域経済が活性化されていること。2つ目、一人ひとりの状況に即した就労支援が行われ、誰もが多様な働き方を実現していること。3つ目、「杉並」の魅力や価値が更に高まり、その魅力や価値が区内外に発信され、にぎわいの創出につながっていること。最後4つ目、農業者への支援のほか、区民の農業への理解促進や地産地消の推進、農福連携事業などの取組により、都市農地が持つ多面的な機能が発揮され、農地が保全されていること、この4つでございます。

本施策を構成する事務事業は9つ、そのうち主要事業が、中小企業支援、商店街支援、アニメの振興と活用、農業の支援・育成、就労支援の計5つでございます。

続きまして、昨年度の本施策の実績・成果でございますが、おおむね構成する主要事業の実績等となりまして、まず、中小企業支援では、原油価格・物価高騰等の影響を受けている区内事業者に対し借換特例資金融資を実施し、返済の負担軽減を図りました。また、創業スタートアップ助成は、より多くの事業者が利用できるよう申請条件を見直した結果、令和5年度に比べまして申請数の増加につながりました。商店街支援では、商店街のにぎわいにつながるイベント事業を支援したほか、新たに区単独事業の「商店街トライアル事業」を実施し、同業種の個店による連携事業など計5件の補助を行いました。杉並アニメーションミュージアムでは、人気アニメコンテンツを活用した企画展の実施等を行いましたが、来館者数は残念ながら減少いたしました。農業では、企業的農業経営集団活動支援助成を5件行ったほか、農業者等からの意見を踏まえ、営農活動支援の補助対象を拡充し24件の助成を行うなど、農業者への支援に取り組みました。

そして、施策の成果指標が、この施策は5つございます。

まず1つ目、創業支援による創業者数、こちらは令和6年度目標の180人に対しまして204人と、目標をクリアいたしました。2つ目、就労支援センターの利用により就職が決定した人数。こちらは毎年度850人の目標を立てているところでございますが、579人と目標は達成いたしませんでしたが、4年度、5年度、6年度と、徐々に人数は上がってございます。3つ目、商店街のイベントに参加

したことのある区民の割合でございます。こちらは令和6年度目標が45%に対して39.3%と、こちらも目標には達しませんでしたが、こちらも4年度、5年度、6年度と徐々に上昇してございます。4つ目、アニメーションミュージアム来館者数でございます。こちらは5万人の目標に対して4万9,342人と、目標には達しませんでした。最後、5番目、区内農業産出額（農地面積1ha当たり）でございますが、目標の750万円、こちらは770万円と、目標に達しています。

次に、この施策の課題についてです。

まず、中小企業支援では、中小企業資金融資あっせん事業全体の合計件数は昨年度から横ばいでございますが、そのうち小規模事業者を対象とした小規模企業小口資金融資の実績が昨年度と比べて約93.4%増となってございます。物価の高止まりや金利の上昇、人材不足など、社会経済状況は今後も厳しい状況が続くことが予想されますので、小規模事業者への支援を強化していく必要がございます。

商店街支援では、商店街のイベント事業の助成件数は順調に増え、にぎわいが回復傾向にある一方、役員の高齢化や後継者不足等に加えて、物価高騰の影響を受けて活力が低下している商店街も増加しているところでございます。今後も、各商店街が抱える課題を丁寧に聞き取り、課題解決に向けた助言を行っていく必要がございます。

観光に関しましては、杉並アニメーションミュージアムの来館者数が前年度から減少いたしましたが、広く情報発信することができてございますので、今後も創意工夫を凝らした企画を実施するなど、来館者数を増やす取組を積極的に行い、杉並の魅力や価値を高めてにぎわいを創出していくことが必要と考えてございます。

都市農業を維持・継続するために様々な施策を行ってございますが、こちらも引き続き農地の保全や農業人材の確保を図るため、農業者の意向やニーズを的確に把握するとともに、都市農地貸借等の農地制度や農業ボランティアの周知及び利用勧奨を行っていかなければならないと思っているところでございます。

最後に今後についてです。区では、現在、区内事業者や区民に対して、5年に一度ですけれども、産業実態調査を実施しているところでございます。

中小企業への支援、創業者への支援、商店街への支援や観光事業に関しても聞いているところでございます。今後、調査結果が出ましたら、その結果を踏まえて、より実効性のある様々な支援策を講じて地域経済の活性化に向けた取組を推進してまいりたいと思ってございます。

私からの説明は以上です。

○奥会長 はい。ご説明ありがとうございました。

では、佐藤委員のほうから質問等お願いできればと思います。

○佐藤委員 佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひします。

資料2-3に沿って進めさせていただきます。また後で時間を頂いて、資料2-3にない農業についてもお話しさせていただきます。

まず、中小企業支援からですね。創業支援の件で質問しておりますけれども、アンケートよりも、やはり創業支援にお金を使っていますから、創業支援自身の実態をちゃんと把握する必要があると思うのですね。難しいことは承知ですが、フォローアップしないといけないのではないかと思っております。

○事業担当課長 産業振興センター事業担当課長の石野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員おっしゃるとおり、区のほうでも、創業支援につきましては総合計画に目標を掲げている重大な施策でございます。創業者につきましては、区の支援、いわゆる融資であるとか助成金、相談も含めて、区の支援を通った事業者についての事業者数は把握できるのですけども、区の支援を通らないで創業されている方は、区では把握できない状況です。指標とするには、区の支援を受けた事業者に対してどのような指標を設けるかということになると思いますが、アンケートも実施しております、こちらの回答率も上がっているところでございます。今後、指標を検討するとともに、フォローアップに関しましては、創業スタートアップ助成を受けた事業者に対して、事業の継続や、事業に困っていることがないかというアンケートを、助成を受けた翌年に取っていますので、これを集計して対応しているところでございます。

○佐藤委員 すみません、私がちょっと勘違いしていて、区が助成しているものに対して、中小企業のほうは書かれているのに創業のほうは何も書いていなかったので、区がお金を出している分についての指標が必要です。今のようにちゃんとフォ

ローアップされているのであれば、問題ないです。ただ指標としては出でていな
いですねというところです。

2番目ですが、本来ならば中小企業の数ですけど、指標としてはなかなかう
まい発想だなと思います。ただ、その後の推移ですね。一旦限りではなくモニ
ターというか、さっきの創業も含めて、評価指標にあるべきではないかなとい
うふうに思います。

○事業担当課長 はい。

○佐藤委員 次の中小企業支援、さらに融資あっせん件数とか商工相談件数の計画値はど
ういうふうに算出されていますかということですが、ビジネスの観点からする
と、やはりこの融資あっせんの過去の実績は、算出に関係ないと思いますね。
例えば100あったから今年こうというような発想ではないと思いますので、計
画値がどういうふうに作られているのかなと思いました。

○事業担当課長 回答にも書かせていただいたのですけども、現状では、過去の推移や経
過を踏まえて、計画値を設定しております。未来のこの融資の計画をなかなか
見定めるのが難しいといいますか。

過去の実績を踏まえて、今のところ計画を設定しているところでございます。

○佐藤委員 計画値ですが、納得できないのは、そういう将来的なことは分からぬので
はなくて、去年100だから今年110といったような計画値にはならないですね。
経済情勢を常に見ながらこういうのは考えなければならないだろうと思います
が、そういうこともしていないと。つまり、過去が例えば100だったら何%と
いうことですね。この場でいろいろ議論するつもりがないので次に行きます。

4番目の借換特例融資の評価指標はどうですか。単発かもしれないが、大
きな金額を使っているのであれば、評価指標に載ってこないというのはいかがか
なと思っただけで。

○事業担当課長 そうですね。はい。

○佐藤委員 5番目の事業費の突出額ですね。評価がやっぱり必要です。これだけの大
きなお金を使ったという、単発だから評価しないではないと思います。確かに単
発のため、前年にその分を計画していなかったのかもしれないけれども、少な
くともそこについて何もないというのはいかがかなと思います。

○事業担当課長 はい。

○佐藤委員 一方的なコメントになってしまい、ごめんなさいね。

では、続いて、答えていただく質問をします。

商店街についても、区民とつながる指標としてはいいと思います。ここは私もそうだよなと思っています。7番目も、もっと計画があるのかなと思ったら、ほぼもう終了ということですね。大体こういう大きなものについては、常に私はビジネスの観点から、単発ではなく、長期的には例えば5か年とかあって、進捗で示すのが確実にいいと思っていたのですが、ほぼ終わったということですね。

○産業振興センターワークス LEDのほうですよね。

○佐藤委員 はい。

○産業振興センターワークス はい、そうです。

○佐藤委員 また、防犯カメラとか。

○産業振興センターワークス 防犯カメラは、まだ継続です。

○佐藤委員 そうなのですか。こういう類いは累計値ではないけれども、計画値がこれだけで進捗が分かったほうがいいと思いますね。

○産業振興センターワークス そうですね。そこはご指摘いただいたので、LEDのほうは外して、防犯カメラは計画上の数値がございますので、そちらのほうに変えていくかなと思ってございます。

○佐藤委員 はい、分かりました。

8番目ですが、商店街の数字ですけれども、ほぼ横ばいの計画値になっています。これについてもやっぱりまた難しいと思いますが、ただ単純に漠然と支援しているようにイメージになってしまって、多分そうではないと思います。ここをどういう考え方でされているのか教えてください。

○産業振興センターワークス 商業係長の小野と申します。よろしくお願いします。

2つ、数値がありまして、まず1つが商店街イベントに参加したことのある区民の割合です。イベントをいろいろやっているのですが、商店街のイベントであるということはあまり区民の方に認識されていません。そこで商店街をPRするということで、「商店街のイベントに参加したことのある区民の割合」というのをまず指標にしております。これについて横ばいなのですが、まだその目標値に対して8割から9割の参加率にとどまっていますので、年1%の増加とい

うところで、計画の最終年に50%を超えるような目標設定しております。

もう1つの商店会の加盟店舗数が、こちらに関してはそもそも商店街の解散がコロナ禍以降相次いでいまして、店舗数を増やすというよりは維持していくだけでも重要な指標だと捉えておりますので、こちらについては横ばいですが、現状維持、減らさないことが大きな目標というふうになっております。

○佐藤委員 6番目で言い忘れていました。6番目で言いたかったことは、今おっしゃられたように、イベントに参加するだとかはあるんだけども、ビジネスの観点からの視点がないなと。せっかくにぎわい、活性化、つまり商店街が本当にうまくいっているかどうかは、別に人が来て、お祭りを何回やったというものではなくて、何かサポートがあって、これぐらいの規模の商店街にしたいということが必要だと思います。指標にするのは本当に難しいと思います。ただ、経済的な指標が難しいにしても何かないかなと思います。根幹は、ただ単にイベントを打って何人来ましたというものではないと思います。

○産業振興センターワークshop次長 私も本来的にはそう思いますが、各店舗の売上げ等を把握できないので、難しいと考えています。

○佐藤委員 もっと極端なことを言えば、例えば杉並区に商店街の人が税務申告をしていますよね。それは見られないですか。

○産業振興センターワークshop次長 税務申告は見られません。

○佐藤委員 何かデータを商店街で把握していないでしょうか。

○産業振興センター商業係長 委員おっしゃるとおり、商店街からは決算書は出ていますが、あくまでもその商店街全体で売上げを生み出すような活動をやっているわけではなく、商店街の決算書というのは各店舗から集めた賦課金が収入になっております。その賦課金を使ってイベントなどを実施して、それが支出になっていると、そういう決算書であれば出てきます。

○佐藤委員 商店街というのはトータルの話なので、難しいとは思うのですよ。例えば商店がAとBとCがあって、Aだけがたまたま儲かった場合、マクロ的に考えれば絶対うまくいっているわけなので、それだけ売上げが伸びているはずです。それを把握できないことはないのだけれども、そこまでやる必要があるのかどうかというのであるので、あんまり強くは言っていませんけれどもね。

なるべく、やっぱり経済的な支援があったほうが、良いと思います。テレビ

でよくいろいろ活性化させているとかで、北千住だとかが取り上げられていました。必ず何か経済的な関係のメリットがあって、杉並区でも活性化につなげられるように、商店街の売り上げ把握方法を考えたら決して無駄なことではないと思います。せっかくなら経済的な視点もぜひ検討してください。手間暇かけろと言っているわけではないですが、せっかくだからそうしたほうがいいのではないかと思います。ふるさと納税で税金流出も言われていることも踏まえて。

○産業振興センターワークshop長 商店街から提出される報告書の書式は区で作っているので、自己申告にはなりますが、売り上げに関するに入れられるかどうか検討したいと思います。

○佐藤委員 はい、結構です。

9番目のアニメのほうに行きます。昨年度担当した、郷土博物館のときも同じでしたが、来場者だけではなく、もっとアピールするという指標も考えてほしいですね。アニメの振興と活用の指標が年間会館日数では、その年の暦に左右されるので、指標にはならないかと思いますので別途必要と考えます。

○産業振興センターワークshop長 ご指摘がありましたので、企画展の期間のほうに変えていこうかなと思っています。

○佐藤委員 そして、せっかくいろいろ苦労されていると思いますので、郷土博物館でもコメントをしたのですが、企画に関する指標が結構あり、また来館者数の目標もあったので、参考にされたらどうかと思います。

11番目の観光促進ですね。ここに観光促進の材料がまとまって入っているということですね。

○産業振興センターワークshop長 こちらの認識としては、個々につかんでいるわけではなく、包含して入っているという認識です。

○佐藤委員 そうでしたか。では、この読み取り方は誤りです。アニメのことのみが取り立てて書かれていたものでしたので。

○産業振興センターワークshop長 アニメだけ特出ししていますが、観光として一括りです。

○佐藤委員 ですよね。それがこの指標で見られているということをおっしゃっているのですね。

○産業振興センターワークshop長 はい。

○佐藤委員 高円寺阿波おどり、かなり盛り上がっていますよね。それで指標を立てられたと。

12番目の就労支援ですね。これについては、すごくいいなと思いました。ジョブトレーニングがイコール就労の相談数と考えていいのではないかと思うので、むしろこの言い回しをされたらどうかと。相談数というとただ相談に行っているだけみたいですが、ジョブトレーニングがイコールであれば、むしろこれは杉並の強みだと思うので、成果指標にアピールされたらどうかと思いました。

○事業担当課長 分かりました。

○佐藤委員 13番目ですね、この就労も横ばいなので、何かもうちょっと工夫が要るのでないかと。

○事業担当課長 はい。そうですね。ご指摘いただきましてご回答させていただいたのですけど、年代別というものを検討させていただこうと考えています。

○佐藤委員 あくまでもここに書いたように限界値という書き方をしましたが、これを最終目標値として、向かっているということを示しているわけではないですね。であるならば、その計画値はちょっと弱いですねということです。

では、ここのページで最後の就労支援についても、昨今ですけど、就労支援と言うと若者の方ばかりのイメージですが、今、シニア層も割と深刻みたいなので、ぜひ区分されて、例えば杉並区なりの特色が見えるような形はいかかでしょう。さつきのジョブトレーニングでリスクリングされているのだったら、これが目立つかなと思いました。

○事業担当課長 はい。委員おっしゃるとおり、就労支援センターができた平成24年当時は、本当に若者が特に就職困難であったことから、このセンターを立ち上げた一つの目的でもありました。それで若者就労支援コーナーというコーナーもつくっているところです。ただ、近年、本当にシニア層の利用が非常に増えてきてございますので、数年前から、高齢者の就職求人情報が置いてあるコーナーというのも設けさせていただいて、高齢者が利用しやすい環境づくりというのを努めています。また、加えてセミナーのほうも実施しているのですけども、高齢者に特化した内容などが学べるセミナーも、近年、回数を増やして実施しているところでございます。

○佐藤委員 ぜひ、それが分かるような指標にしてください。

それで、最後に、一番大きな話ですが、農業についてです。自分なりに一生懸命勉強してみました。都市部において、ここに書かれている農業の書き方です。一番冒頭のページにもありますけど、例えば、資料1-3のところに、成果指標に「区内の農業産出額」と書いてあるではないですか。つまり、何が申し上げたいかというと、都市部に本当に農業が要るのかとなってしまうのですよ。ただ、私の家のそばにも農地があるので、農業自体をどこまで区としてお金を使って支援するのかなと思いまして。賛否両論だと思うのですけども、ここだけまず確認させてください。例えば農地を宅地にするのがもう当然だと私は思うのですよ。宅地というか、施設など。これは普通のビジネスの考え方です。でも、農地をそのまま置いておいてくれと。それで区としてはこういうことがやりたいというふうなことであれば、私はまた、それは構わないと思います。いいかなと思うのですよ。いわゆる視察で見たような憩いの場になるような。

つまり何が申し上げたいかというと、多面的機能とかいう文言の下に、地産地消だとか、こういうのはよっぽど多く生産消費できないと言ってはならない言葉だと思うのですよ。例えば北九州市がいろいろ市場活性化させている規模くらい、全部やっているわけですよ。ああいうのはまた別だと思います。そこまでの話ではないと思うのですよ。小規模な農地だけで地産地消を賄えるわけではなくて、あれはまさに心を豊かにするというか、子どものためだとか、むしろそっちのほうは私は全然否定する気もないし、応援すべきと考えます。これがまさに区がやるべきことなのに、誤解するようなワーディングなのですね。農地がどれだけ増えたかという指標も入っているし、これは違うのではないかと思ったので、実は最初に提出した質問では、もともとこの事業評価シートに2つも農業のことが入っているというのはいかがなものかということを書いて、農業の支援・育成のシートに対して。こここのところに私はどういうコメントをしたかというと、杉並区のような都市部で農業を区がわざわざ支援する意義が私は分かりません、と書いたのです。これはなぜかというと指標を見たからですよ。それだったら、今、よく災害があったときの避難場所をどうするだとか、介護施設、これでまた土地が要るので、そっちにもっと変えるほうがよほどましだと思いました。すみません。なので、まず農業についてクエスチ

ヨンでした。

それと、次の、農地の確保という言葉もここで出てきたから、わざわざ農業支援をするのかと。今言ったように、宅地化しないで、こういう農の風景、昔の風景とかでやるために必要だということであれば分かります。だから何かもうちょっと書き方や訴え方を工夫していただいたら。何でこんなところにお金を使うのだというふうに言う人もいると思います。そこで、農地については質問に書かなかったといういきさつがあります。それだけは申し上げたかったです。これは個人の意見です。

○事業担当課長 ありがとうございます。

視察でもお話をさせていただいて、私の言葉が足りなかつたかも知れないですけれども、都市農地を残すということの経緯ですが、やっぱり地域の活性化、地域の振興をもって産業振興につながるということなのですね。なので、区としても必ずやらなくてはいけない施策の1つであります。

見せ方につきましては、今お話を聞きまして、確かに見せ方があまりうまくないという考え方もあると思いました。もう少し農地を残す理由が分かる成果指標にしていかないといけないのかなというのを感じたところでございます。

農地が宅地化になるのはこの時代の流れといいますか……

○佐藤委員 そうですよね。

○事業担当課長 例えば相続が発生したときに相続税が払えなくてやむを得ずというところも大きく、ほとんどは、区の場合、生産緑地でございますので、簡単に宅地化にはできませんので、そういうところで区としてはそれまでの間は支援していかなくちゃいけないのかなというところで考えているところですね。

○佐藤委員 いろいろ勉強した中で、面白かったのは、AIを使ってみたのですよ。AIで「都市部において農業をどう思う？」と、いろんなクエスチョンをしていったら、まさに視察でおっしゃられたことがAIに書いてありました。午前中にもやりまして、ひょっとしたら自分の考えも間違っているかなとも思ったのですけれども、それでもどうかという点もあるのですけどね。書き方として、最後にこのAIがまとめていた言葉が、小さな森のように静かでも確かに地域を潤すというのが重要ですよと書いているから、なかなかいいなと。農の風景をちゃんと引き継ぐというのが重要だと。すみません、余談です。ありがとうございます。

す。

○奥会長 よろしいですか。ありがとうございます。

多分、区のほうとしてみると、農地の維持・保全に対して異論が出てくること自体、想定していなかったというのがあると思うのですよね。ただ、確かに都市における農地の役割、意義、その必要性というところが十分に分かりやすく説明できているかどうかというと、そうではないというところが今回よく分かったかと思いますので、やはり、説明の仕方にやはり工夫の余地があるかなというところだと思いますから、ぜひそこはご検討いただければと思います。

生産緑地についてはまた別の施策にありますか。全てこちらの施策8に入っているのですか。

○事業担当課長 生産緑地についてはみどりの施策のほうになりますので、うちも農地というところです。

○奥会長 そうですね。都市緑地法のほうですね。

○事業担当課長 そうですね。おっしゃるとおり、生産緑地ですので、相続税が問題にあることは、もちろん、区のほうも承知してございます。それに至るまでに、やっぱり生産緑地ですから、農地を維持しないといけないため、そのところは今の全国的な問題になっています高齢化、後継者不足という大きな問題がございます。

○西出委員 農地にして引き継いでも、多くの税金がかかりますよね。

○事業担当課長 そうですね。

○西出委員 非現実的ですよ、その発想は。

○事業担当課長 そうです。

○西出委員 ごめんなさい。話の腰を折ってしまい。

○奥会長 特定生産緑地に指定されれば、免除というか、税金は減免されますよね。

○西出委員 自分の子孫に渡すという話なら、まだ軽減されるのかもしれないけれども、他人に相続のときに譲渡してしまうと、莫大な税金がかかる。

○奥会長 それはもちろんそうです。

○西出委員 還及してかかるのですよ、たしかね。

○事業担当課長 そうですね。

○奥会長 そうです。ですけれども、あとは行政に買い上げてくれという申入れも一応

できますけど、なかなか……

○事業担当課長 そうですね。そういうことになりますね。

○西出委員 買い上げませんよね。

○奥会長 本当に条件がいいところで、すぎのこ農園みたいな感じで使えればいいです
が……

○事業担当課長 すぎのこ農園は区で買い取っていますし、生産緑地ですから、お亡くな
りになった場合は、基本は、区のほうに買取り申出が入ります。

○奥会長 そうですね。

○西出委員 そうですよね。

○事業担当課長 はい。その後、区のほうでいろんな政策的判断をして……

○西出委員 実際として、買取りのパーセンテージはかなり低いish。

○事業担当課長 はい。おっしゃるとおりでございますけども、例えば少し前ですと、や
っぱり保育園とかの土地、建て替えとかもそうですし、代替的な土地も必要で
すし、その辺は、もちろん農地として残っている場所もございます。区が買い
取ってですね。そこはその時々の判断があるかなと考えてございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。何か候補地のようなものは、現時点ではあり
ますか。生産緑地の買取り、行政が出てきそうなところ。

○事業担当課長 所有者がお亡くなりになったときに区のほうに買取りがありますので、
都度あります。先日もありました。ただ、区が買取るとなると、少なくとも
ある程度の大きさと形といいますか、先ほど委員もおっしゃっていたんだけ
れども、やっぱりなかなか難しいこともあります。ただ、なるべく金額の折り
合いもそうですが、私の所感としては農地を残すという使命がございます
ので、農地として買取るという気持ちで仕事をしているところあります。

○奥会長 はい。

それでは、農地以外のところも何かご意見、ご指摘がございましたらお願
いいたします。

○高山委員 じゃあ、よろしいですか。

○奥会長 高山委員、どうぞ。

○高山委員 はい。ありがとうございます。

就労支援のことについてなんですが、先ほどのお話で平成24年にできたとい

うことで、その中に若年の方の就労支援のコーナーがあるというふうにおっしゃっていたでしょうかね。それで、きっと平成24年には対象になっていたのだと思うのですが、ホームページを見たら44歳までというふうに書かれていて、就職氷河期の方たちがもう大体40歳から55歳になっていて、まだ年金までは10年もあるし、どうしているのだろうかということが気にかかりまして。その辺りのことについては、ほかの施策も含めて、どんなふうに対応しているのかということについて教えていただければと思いました。

○事業担当課長 はい。就労支援センターは3コーナーございまして、1つが国のハローワークになります。あと、残りの2つが区のコーナーなるのですけども、そこには1つが若者就労支援コーナー、この若者就労支援コーナーって「若者」と入っているんですけども、実は全年齢が対象でございまして、若者就労支援コーナーにアルバイト探しに来ている80歳の方もいらっしゃいます。年齢を制限しているのはもう1つのジョブトレーニングコーナーというところでございまして、基本的には就労に向けて、まだいま一歩、コミュニケーションの訓練とかが必要な方、少し職業訓練等をしなくちゃいけないような方を引き受けているところですね。そこにつきましては60歳とか70歳の方を職業訓練するわけにもいかないので、基本的に国のはうで、定義までいきませんが、44歳というボーダーが示され、国のサポート期間が44歳までという定めになっていますので、区もそれに倣って44歳としているところでございます。

○高山委員 ありがとうございます。そうしましたら、それ以降の方たちの求職者であるとか人数であるとかということは、今回この指標には、掲載されているでしょうか。最初の1ページ目に書かれているのは就労支援センターの利用によりということなのですが、今のお話だと、この579人の中には80歳までも入っているということでしょうか。

○事業担当課長 これは年代全て含めて、全体の件数になってございますね。

○高山委員 件数が579人であるということですね。

○事業担当課長 はい、そうですね。

○高山委員 はい、分かりました。これまでのほかの施策についても話題になっていたところでしたが、全体の中でどういう位置づけにある施策なのかということを、もしよかつたら最初にご案内いただけすると、その後の議論がしやすいのかなど

いうふうに思うところがございました。今、いろんな施策も連携を取ってやらないと、いけない状況であるというところで、そのように感じたところでした。ありがとうございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

どうぞ、田渕委員。

○田渕委員 農業の観点はいろいろご議論あるかと思うのですが、農業確保の視点で動かざるを得ないというところもあるかと思います。それを踏まえたとしても、活動指標に農家の戸数、成果指標に産出額は、施策の指標として適切ではないと思います。事業の指標としても、15ページに農業戸数、成果指標は農地面積、これを事務事業の評価指標とするのはなしです。あまりにも外部の要素が大き過ぎて、この事業だけで何とかできるのですかという話です。事務事業のレベルって、そういうことなのですね。この事業の中で何とかできるものを指標として設定していかないと、意味がないです。施策のところに関しても、施策のレベルで、区がどうにかできる問題ではないですよね。今いろいろ議論がありましたけど。ですので、指標自体、農業確保ということを頭に入れて動かざるを得ないということは認識した上でも適切とは言えないと思いますので、指標の見直しをされたほうがいいというところです。それが1点です。

あと、アニメーションミュージアムに関してですけど、来館者にアンケートをしていますか。

○産業振興センターワーク次長 やっています。

○田渕委員 はい。それをもっと活用されていかれたらどうでしょう。そこから課題が見えてきて、改善につながる。企画の内容がどうだとか、開館時間が短いから行かれなかつたとか、いろいろあると思うのですね。そうしたデータを活用して、よくしていくためにはどうしたらいいのかというところを常に頭に入れて対応されるといいのではないかと思います。

○産業振興センターワーク次長 アンケートを活用したものを考えます。

○田渕委員 あと、佐藤委員の質問表の9番。アニメの振興と活用の部分に関して、杉並のアニメの浸透度を測るような指標があつてもいいのではないでしょうか。回答が産業実態調査の中で見ているということになっているのですけど、これは

区民が対象ですよね。ということは、区民への浸透度は分かるけれど、区外の人たち、全国的にどれだけ浸透しているのかというところは産業実態調査で見られないですね。何か調査されていますか。

○産業振興センターワーク次長 一応、来街者に対して調査していますが、それほど数値は集まらないので、難しいかもしれません。

○田渕委員 浸透度を測るのは難しいと思います。浸透度を広めていくにはどうしたらいか。一番手っ取り早いのはメディアに出すとかですね。全国の人が見てくれていて、あそこに行けばいいのだと。なので、そういう方が分かるような手段、それは多分メディアに出す、テレビで言ってもらうとか、そういったところが多分一番手っ取り早いのかなとは思うのですけれども、それ以外は、例えば配信サイトですとか、そういったところにピンポイントで出すとか、関心がある人に向けて出す。これで、全く知らないけど関心を持つてもらえそうな人にはメディア、テレビとか、そういったところに出していくとかいう形で、もうちょっと広報的な部分を検討されたらいいのではないかと思います。

○産業振興センターワーク次長 一応やっているのもあるので、ご紹介していいですか。

○奥会長 はい。ぜひ。

○産業振興センター観光係長 観光係長の藤崎と申します。よろしくお願いします。

取組としては、アニメに特化したサイト「アニメ！アニメ！」というものがあるので、その中に、今3区、中野、杉並、豊島で連携してやっているものがあるのですけれど、その情報を載せたりとかして、アニメ好きの方に広く見ていただいてアニメーションミュージアムを知っていただくとか、そういった取組は、現状は、既にしております。代表的なのがそれになります。

○田渕委員 ほかにもいろいろなサイトはあるので、アニメ関連って結構今大きいので、いろいろ検討されて、できるところからやられたらいいのではないかというふうに思います。回答が区内向けになっていたので。区内の状況に関しての回答になって、おそらく、ミュージアムを知っているとか行ったことがあるとかという設問ですね。区内の方たちに知ってもらって来てもらうということはとても大切なことではあるのですけど、やっぱり区外、全国的に知ってもらいたいなというところだろうと思うので、それに向けたアクションを検討されるといいかなと思います。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

インバウンドはどうですか。増えていないのですか。

○産業振興センターワークス 次長 例えばアニメーションミュージアムでいきますと、外国人の方が非常に増えています。

○奥会長 ですよね。

○産業振興センターワークス 次長 はい。イベントでも、外国人の方、阿波おどりもそうですけど、増えています。

○奥会長 はい。なので、日本向けにとどまらずなんですよね、そういう意味では。

○田渕委員 ネットで、全世界に向けてですから。

○奥会長 むしろ外国の方で日本のアニメ好きは非常に多いので、そこもターゲットに、どういった広報戦略を使ってというようなところもご検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○西出委員 時間があるなら。大丈夫ですか。

○奥会長 はい。まだ大丈夫です。

西出委員。

○西出委員 はい。今のお話の続きですと、杉並区としてはオーバーツーリズムとか考える状況はないのかどうかというのが1点と、また話が変わるので、就労支援ですけど、求職者がちょっと分からないので、この指標をどう見たらいいのかという判断が付きかねます。杉並区以外も含めてでもいいのですけど、今、どうですかね、もう引く手あまたという話じゃないのか。単純に見ると、職業相談件数が大きくて、ハローワークでの就職決定件数が300ぐらいしかないのを見ると、いまだ就職氷河期なのかどうなのかとか、非常にこの数字を見る限り、実態がちょっと分からないので、この実態について知りたいなと思いました。

以上2点です。多分高山先生もかなりご関心があるのではないかなと思いますけど。

○奥会長 はい。お願いします。

○産業振興センターワークス 次長 まず、オーバーツーリズムのほうは、杉並区はそういうところ

までには至っていない状況です。

○事業担当課長 就労支援について、私から。

そうですね、ハローワークの決定者数、コロナがありまして、コロナ前はこの目標の850という合計値があったのですけども、800を超える数の就職決定者がありました。コロナでちょっと下がって、今、徐々に回復しているという状況でございます。求職者数につきましては、ここに来られている方の人数しか把握できないんですけども、ご存じのとおり、今、売手市場という状況になってございますので、センターのほうも利用者が、徐々に増えているという状況でございます。

○西出委員 就職先はすぐ見つかっているのですか。来たらすぐに、いいところが見つかった、という感じですか。

○事業担当課長 この相談件数とございまして、こちらは実際に相談された延べ件数になるのですけども、例えば1回来て、すぐ就職先が見つかって、すぐ面接に行く方もいらっしゃいますし、2回、3回、4回、5回、中には1年通っていらっしゃる方もいらっしゃるので、相談件数につきましては人によって結構上下があるのですけども、中には1回で就職される方ももちろんいらっしゃいます。

○西出委員 何かその辺が分かると多分分かりやすいというか、何人の人が相談に来て、何人の応募というか、この職に来ませんかという。これが100件ぐらいあって、職を探しているのが100人いて、イーブンになったら、いいと思うし、職を探しているのが1,000人いたら10人に1人しか就職できないのも大変だと思うし、両方、オファーが1,000件あるのに1件しかなかったら、999人は、職を選び過ぎているのかという話になって、そういうのが見えるといいかなど。

○事業担当課長 なるほど。

○西出委員 高山先生、補足お願いします。

○高山委員 いや、そのとおりだと思います。全体像が見えると、その中のどういう数字なのかということが見えることが大事だということなのかなと思います。ありがとうございます。

○事業担当課長 ありがとうございます。そうですね、なかなか全体像というところは区でつかみ切れないところがありますが、ハローワークはここに常設していますので、日々情報共有を図っております。月1回、年1回、大事な会議も行ってお

りますので、その辺の数値的な情報といいますか、そういうのも区のほうでもしっかりと把握してまいりたいと考えてございます。

○奥会長 はい。よろしいでしょうか。

田渕委員、どうぞ。

○田渕委員 まだ時間は大丈夫ですか。

○奥会長 じゃあ、最後で。

○田渕委員 はい。事業の方向性の部分ですけれども、中小企業支援の拡充、あと商店街の支援も拡充、農業も就労支援も拡充というふうになっているのですけど、根拠がよく分からぬのですね。どこに新しく財源が必要になってくるのか、今までの見直しとか、そういうのでは対応し切れない部分がどこなのかというのが分からなくて、商店街支援に関しては都の補助金を使って対応していくということなので、拡充でいいと思うのですね。しかし、ほかの部分に関しては区の財源ですよね。

○事業担当課長 はい。

○田渕委員 財源は無限にあるわけではないので、やはり根拠が必要かなと思うところで、何が拡充という判断を導き出したのかというのがもう少し分かるように説明をしていただかといいかなと思います。拡充が悪いわけではなくて、根拠が見えないというところですね。今の説明ですと、現状のやり方を見直していくべき対応ができるのではないかというようなところがほとんどで、例えば、最後のページの就労支援であれば、サイトの見直しですとか相談会の実施を拡充、充実させるとか、やり方次第で対応できる話でしかないのですね。何を拡充するのだろうというところが見えないので、もう少し丁寧な説明が必要かなというふうに思いました。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。事業コストの方向性の理由のところですね。

○事業担当課長 分かりました。

○奥会長 はい。記載を充実させていただく必要があるかなというところですね。

それでは、よろしいでしょうか。

(了承)

○奥会長 はい。ありがとうございます。

では、施策8につきましては以上とさせていただきます。どうもありがとうございます。
ございました。

(施策8：所管課職員退室)

○奥会長 それでは、皆様、どうもありがとうございました。長時間にわたりまして、
大変お疲れさまございました。

では、その他ということで連絡事項がございましたらお願いいいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。事務局でございます。本日は、皆様、どうもありがとうございます。
ございました。事務局から連絡事項が2点ほどございます。

まず1点目でございますけども、本日のヒアリングにおきまして、その場でお答えができなくて宿題となつた事項につきましては、後日、事務局から委員の皆様にメールで回答をお送りさせていただこうと思っております。

2点目でございます。次の外部評価委員会の日程ですけれども、11月4日の火曜日、連休明けですね、11月4日火曜日の午後1時半から、場所はここと同じでございます。区役所中棟4階第2委員会室からでございます。次回は施策の15、29、社会福祉協議会のヒアリングを行う予定ということになってございますので、引き続きよろしくお願いいいたします。

事務局からは以上でございます。

○奥会長 はい。それでは、以上をもちまして、本日の外部評価委員会は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。